

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年6月29日

【事業年度】 第105期(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

【会社名】 タカセ株式会社

【英訳名】 TAKASE CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 大宮司 典夫

【本店の所在の場所】 東京都港区新橋一丁目10番9号

【電話番号】 03(3571)9497

【事務連絡者氏名】 専務取締役管理本部長 笹岡 幹男

【最寄りの連絡場所】 東京都港区新橋一丁目10番9号

【電話番号】 03(3571)9497

【事務連絡者氏名】 専務取締役管理本部長 笹岡 幹男

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第101期	第102期	第103期	第104期	第105期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
営業収益 (千円)	8,830,142	8,020,481	8,204,799	7,622,464	7,520,194
経常利益又は 経常損失() (千円)	142,589	101,359	276,072	182,990	218,010
親会社株主に帰属する 当期純利益又は 親会社株主に帰属する 当期純損失() (千円)	410,805	69,527	213,865	98,423	79,322
包括利益 (千円)	416,712	99,097	184,109	47,807	141,557
純資産額 (千円)	5,940,576	6,039,264	6,173,609	6,171,578	6,263,150
総資産額 (千円)	9,190,034	9,804,308	10,590,795	10,275,663	10,141,203
1株当たり純資産額 (円)	5,975.34	6,075.87	6,211.24	6,209.65	6,302.75
1株当たり当期純利益 又は1株当たり 当期純損失() (円)	413.19	69.94	215.16	99.03	79.82
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	64.6	61.3	58.3	60.1	61.8
自己資本利益率 (%)		1.2	3.5	1.6	1.3
株価収益率 (倍)		27.8	9.0	17.2	25.7
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	64,051	288,488	933,817	219,042	435,146
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	335,316	1,335,427	1,140,607	302,579	68,972
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	377,645	874,601	298,889	110,500	386,250
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	2,395,407	2,224,850	2,297,005	2,093,300	2,206,780
従業員数 [外、平均臨時雇用者 数] (人)	259 [188]	245 [149]	241 [126]	239 [113]	232 [120]

- (注) 1 営業収益には、消費税等を含めておりません。
2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3 第101期の自己資本利益率は親会社株主に帰属する当期純損失のため記載しておりません。
4 第101期の株価収益率は1株当たり当期純損失のため記載しておりません。
5 2017年10月1日付で普通株式10株につき普通株式1株の割合で株式併合をおこなっております。第101期の期首に当該株式併合がおこなわれたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失を算定しております。
6 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を2019年3月期の期首から適用しており、2018年3月期にかかる数値等については、当該会計基準を遡って適用した後の数値等になっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第101期	第102期	第103期	第104期	第105期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
営業収益 (千円)	7,549,850	6,624,200	6,890,122	6,242,537	6,335,985
経常利益又は 経常損失() (千円)	98,804	89,619	170,690	65,816	162,370
当期純利益又は 当期純損失() (千円)	299,397	74,159	142,768	19,968	51,721
資本金 (千円)	2,133,280	2,133,280	2,133,280	2,133,280	2,133,280
発行済株式総数 (千株)	10,545	1,054	1,054	1,054	1,054
純資産額 (千円)	5,367,293	5,468,832	5,552,025	5,481,206	5,549,565
総資産額 (千円)	8,588,738	9,306,301	9,983,989	9,645,226	9,478,078
1株当たり純資産額 (円)	5,398.70	5,501.98	5,585.86	5,515.02	5,584.65
1株当たり配当額 (内1株当たり 中間配当額) (円)	()	50.00 ()	50.00 ()	50.00 ()	50.00 ()
1株当たり当期純利益 又は1株当たり 当期純損失() (円)	301.14	74.6	143.64	20.09	52.04
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	62.5	58.6	55.6	56.8	58.6
自己資本利益率 (%)		1.4	2.6	0.4	0.9
株価収益率 (倍)		26.1	13.4	84.6	39.4
配当性向 (%)		67.0	34.8	248.9	96.1
従業員数 [外、平均臨時雇用者 数] (人)	91 []	84 []	80 []	76 []	75 []
株主総利回り (%) (比較指標： JASDAQ INDEXスタンダード)	96.9 (122.2)	102.3 (161.8)	104.1 (141.1)	94.8 (124.0)	115.3 (176.2)
最高株価 (円)	237	2,149 (200)	2,055	2,050	2,180
最低株価 (円)	176	1,800 (179)	1,680	1,619	1,580

- (注) 1 営業収益には、消費税等を含めておりません。
 2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 3 第101期の自己資本利益率は当期純損失のため記載しておりません。
 4 第101期の株価収益率は1株当たり当期純損失のため記載しておりません。
 5 第101期の配当性向は1株当たり当期純損失のため記載しておりません。
 6 2017年10月1日付で普通株式10株につき普通株式1株の割合で株式併合をおこなっております。第101期の期首に当該株式併合がおこなわれたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり配当額、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失、株主総利回りを算定しております。
 7 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を2019年3月期の期首から適用しており、2018年3月期にかかる数値等については、当該会計基準を遡って適用した後の数値等になっております。
 8 最高・最低株価は、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。
 9 2017年10月1日付で普通株式10株を1株とする株式併合をおこなっております。第102期の株価については株式併合後の最高・最低株価を記載し、()内に株式併合前の最高・最低株価を記載しております。

2 【沿革】

年月	事項
1922年2月	海陸運送取扱業、倉庫業を目的とし、東京市芝区新橋において株式会社高瀬組を設立
1943年3月	海運貨物仲立業(乙種)免許取得
1947年4月	貿易再開とともに銚子工品貿易公団の指定店となり港湾運送事業を再開
1956年10月	東京税関貨物取扱人免許取得
1963年6月	高瀬運輸株式会社に社名変更
1965年7月	一般港湾運送事業免許(京浜港限定1種)取得
1968年7月	国内物流事業展開のため子会社株式会社タカセディストリビューションシステムを設立
1970年8月	東京都大田区平和島に「タカセコンテナフレートステーション」を建設、大井営業所を開設
1971年2月	貨物自動車運送事業を目的として子会社タカセ陸送株式会社(現株式会社タカセ運輸集配システム)を設立
1971年7月	一般港湾運送事業免許(海貨無限定)取得
1971年9月	東京都品川区東品川に「タカセP.D.センター」1号倉庫を設立、東京営業所を開設
1971年11月	コンテナの補修を事業目的として、株式会社タカセコンテナメンテナンスサービスを設立
1977年2月	「タカセP.D.センター」2号倉庫を建設
1977年11月	横浜税関より通関業許可取得
1981年11月	子会社株式会社タカセディストリビューションシステムを合併し、タカセ株式会社に社名を変更
1984年10月	東京都港区に本社ビルを建設
1985年2月	株式会社タカセコンテナメンテナンスサービスの事業目的を荷役作業および人材派遣業務に変更し、商号を株式会社マルワに変更
1985年4月	川崎市東扇島に「タカセ物流生産センター“まごころ”」を建設、川崎営業所を開設
1989年12月	店頭売買登録銘柄として株式を公開
1990年9月	東京都大田区東海に「タカセA.T.センター」を建設、東京港営業所を開設
1992年1月	大阪府門真市に「タカセ大阪物流生産センター」を開設、大阪営業所を移転
1992年6月	北海道石狩市に「タカセ札幌物流生産センター」を建設、札幌営業所を移転
1994年3月	香港に子会社ADD SYSTEM COMPANY LIMITED.を設立
1994年11月	スイス・フラン建転換社債30,000千スイス・フランを発行
1996年3月	川崎市東扇島に所在の川崎営業所に物流施設を増築
1996年4月	警備保障事業等を営業目的として、子会社萬警備保障株式会社(子会社株式会社マルワが100%出資)を設立
1997年1月	システム開発部門を分社し、株式会社システム創研を設立
1997年2月	川崎市東扇島に「タカセV.C.センター」を新たに建設、川崎港営業所を開設
1998年1月	ロサンゼルス駐在員事務所を改組し、米国法人としてTAKASE ADD SYSTEM, INC.を設立
2000年11月	国内物流事業等を営業目的として、子会社有限会社アイティーワーク(子会社株式会社マルワが100%出資)を設立
2002年5月	国際航空運送協会(IATA)における航空貨物代理店資格を取得
2003年5月	上海駐在員事務所を改組し、中国法人として高瀬物流(上海)有限公司を設立
2004年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場
2004年12月	中国広東省に3者合弁による雅達貨運(中山)有限公司(当社55%出資)を設立

年月	事項
2005年5月	株式会社マルワの商号をタカセ物流株式会社に変更
2006年4月	川崎市東扇島に3PL型事業の展開のため大型倉庫を賃借し、川崎第二営業所を開設
2006年8月	中国国内の総合物流事業展開を目的に、あらたに高瀬国際貨運代理(上海)有限公司を設立
2010年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併にともない、大阪証券取引所(JASDAQ市場)に株式を上場
2010年10月	大阪証券取引所ヘラクレス市場、同取引所JASDAQ市場および同取引所NEO市場の各市場の統合にともない、大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)に株式を上場
2012年2月	中国広東省深セン市に雅達貨運(中山)有限公司の分公司を開設
2013年7月	タイ・バンコク市に駐在員を派遣
2013年7月	大阪証券取引所と東京証券取引所の合併にともない、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)に株式を上場
2017年5月	東京都大田区に平和島倉庫を建設
2017年12月	エイワパレット株式会社の商号をエーディーディー・エクスプレス株式会社に変更
2018年12月	川崎市宮前区の倉庫物件を取得し、東名川崎倉庫を開設
2019年2月	東京税関より認定通関業者(AEO通関業者)として認定
2019年7月	医療機器製造業免許取得
2019年8月	高度管理医療機器等販売業・貸与業免許取得
2020年3月	大阪営業所を大阪府門真市から大阪府茨木市へ移転

3 【事業の内容】

(1) 主な事業の内容

当社グループ（当社および当社の関係会社）は、当社および子会社11社により構成されており、「運送（運送事業）」、「保管（倉庫事業）」、「作業（流通加工事業）」といった物流サービスを組み合わせて提供するほか、国内のみならず海外にまで及んだ事業活動を展開しております。

具体的には、当社のように資本力を活かし倉庫設備の賃貸を含めた倉庫事業のほかに、貨物運送の取次をおこなう利用運送事業ならびに流通加工事業等の倉庫内オペレーション業務に関して、顧客の多岐に亘るニーズに応じて業務運営する体制を整えた総合物流事業を営んでおります。

また、当社子会社の株式会社タカセ運輸集配システムは、貨物自動車による実運送事業を主な事業活動としているほか、タカセ物流株式会社は、人材派遣および物流業務受託による流通加工事業等の倉庫内オペレーション業務を主な事業活動としております。

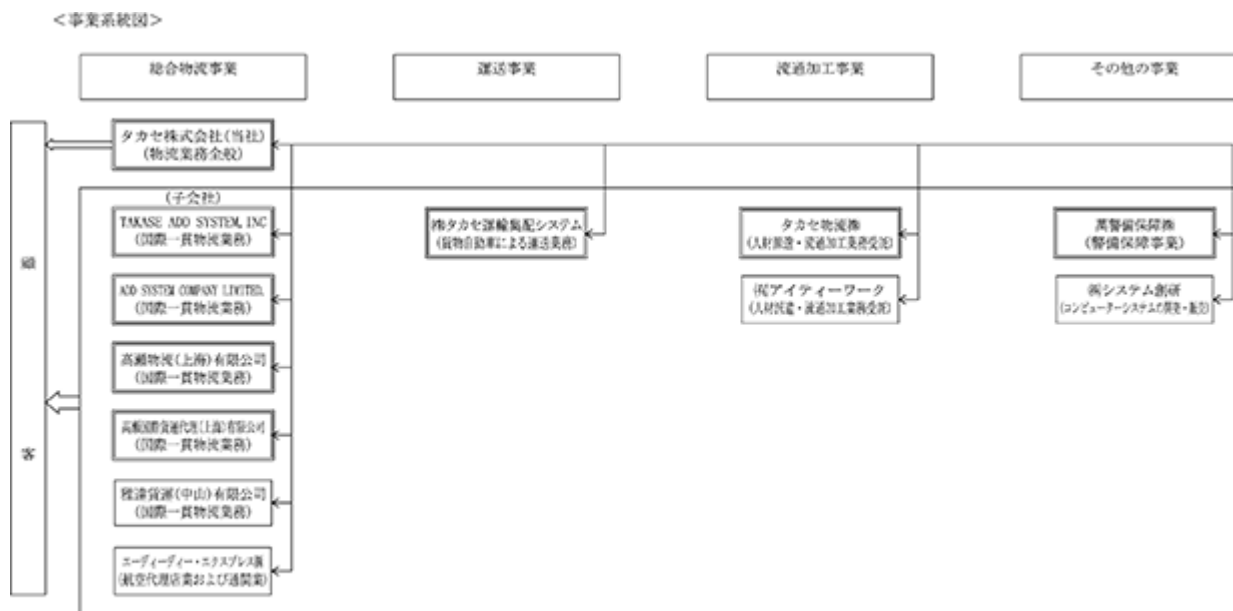
当社グループが営んでいる主な事業の内容は次のとおりであります。

なお、次の4部門は「第5 [経理の状況] 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

- [総合物流事業] - - - - - 顧客からの物流業務受注にあたって、国内、海外を問わず、倉庫設備の賃貸を含む保管管理・流通加工・顧客への配送といったそれぞれの物流サービスの組み合わせによりおこなう事業活動で、この「運送（運送事業）」「保管（倉庫事業）」「作業（流通加工事業）」といった物流サービスを顧客のニーズに合わせて受注する物流事業形態
- [運送事業] - - - - - 貨物自動車による実運送事業のみを主な事業活動とする物流事業形態
- [流通加工事業] - - - - - 人材派遣および物流業務受託による流通加工事業等の倉庫内オペレーション業務のみを主な事業活動とする物流事業形態
- [その他の事業] - - - - - 付随的な収益を獲得するに過ぎない構成単位のものであり、具体的には、倉庫・事務所等の警備保障事業や物流システムの設計開発ならびに運用保守を主な事業活動とする事業形態

(2) 事業系統図

上記の事業系統図を示すと次のとおりであります。



(注) 1. ⇨ は、販売または役務の提供の流れを示します。
 2. □ は、連結対象会社であります。

4 【関係会社の状況】

連結子会社

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容					
					役員の兼任		資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借	業務 提携等
					当社役員 (名)	当社従業員 (名)				
株式会社タカセ運輸集配システム	東京都港区	100,000	運送事業	100	2	2	なし	当社受託貨物の自動車運送業務の下請	同社に対し倉庫および事務所賃貸	なし
タカセ物流株式会社(注)2	東京都港区	50,000	流通加工事業	100	2	3	なし	当社受託貨物の流通加工業務請負および人材派遣	同社に対し事務所賃貸	なし
萬警備保障株式会社(注)3	東京都港区	10,000	その他の事業	100 (100)	2	2	なし	同社に倉庫等の警備を依頼	同社に対し事務所賃貸	なし
TAKASE ADD SYSTEM, INC.	米国 カルフォルニア州	千米ドル 100	総合物流事業	100	2	1	なし	当社の国際一貫物流業務の下請	なし	なし
ADD SYSTEM COMPANY LIMITED.	中国(香港)	千ホンコン ドル 2,000	総合物流事業	100	2	2	なし	当社の国際一貫物流業務の下請	なし	なし
高瀬国際貨運代理(上海)有限公司(注)4	中国(上海)	千米ドル 650	総合物流事業	100	2	1	なし	当社の国際一貫物流業務の下請	なし	なし
高瀬物流(上海)有限公司	中国(上海)	千米ドル 200	総合物流事業	100	2	1	なし	当社の国際一貫物流業務の下請	なし	なし

- (注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。
 2 特定子会社に該当しております。
 3 議決権の所有割合の()は内書きで、間接所有の割合であります。
 4 高瀬国際貨運代理(上海)有限公司については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	営業収益	962	百万円
	経常利益	55	"
	当期純利益	42	"
	純資産額	280	"
	総資産額	333	"

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2021年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)	[外、臨時従業員数(人)]
総合物流事業	122	[]
運送事業	29	[1]
流通加工事業	76	[119]
その他の事業	5	[]
合計	232	[120]

(注) 従業員数は、就業人員であり、臨時従業員数は[]内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

2021年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
75 []	44.7	20.5	4,758

- (注) 1 従業員数は、就業人員であり、臨時従業員数は[]内に年間の平均人員を外数で記載しております。
 2 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。
 3 全従業員は、総合物流事業に携わっております。

(3) 労働組合の状況

当社グループの主な労働組合は、提出会社内に組織されているタカセ労働組合と称し、上部団体には加盟していません。

当社グループ内の組合員数は30人であります。

なお、労使関係は円満であります。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中における経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、当連結会計年度末(2021年3月31日)現在において判断したものであり、不確実性が内在されていますので、将来生じる実際の結果と異なる可能性があります。

(1) 経営方針

当社グループは、国際・国内市場を一貫する物流サービスを事業分野とし、「創造的思考による不断の進歩」を意味するADD SYSTEMを社是として、革新的なサービス開発とより高い信頼性をめざす確実な業務の実行によって、顧客はもとより、広く社会に貢献してまいります。

(2) 中長期的な経営戦略

当社グループは、変化し続ける社会環境や市場、顧客に対応する新規顧客獲得に向けた活動計画の具体化に向け、2019年度をあらたな変革へのスタート地点と位置づけ、「3ヵ年中期経営計画」を策定し、将来に向けた持続的な成長のための取組を進めております。

3ヵ年中期経営計画(2020年3月期～2022年3月期)

～ 「まごころ」の誠意を持って、不断な創意工夫を重ねた
「ADD SYSTEM」の新しい価値をお客様に提供する ～

基本戦略

- ・社員全員が、社訓「まごころ」の誠意を持って、不断な創意工夫を重ねることで、社是である「ADD SYSTEM」の新しい価値をお客様に提供する。
- ・顧客目線でスピード感のあるサービスを高品質で提供する。多品種商品管理の物流スペシャリストとして、市場で認知されるような高度な物流ノウハウや物流サービスを、海外を含むグループ各社で蓄積共有し、当社にしかできない高品質な物流サービスメニューとして提供する。
- ・労働集約型産業から脱却し、デジタル化/機械化の研究導入により労働分野における社員の単純作業負担を軽減し、市場のニーズに応える創造的業務に人材を集中することで生産性を高め、創造的挑戦により、会社の次の成長を図る。
- ・社員が顧客のみならず自らの生活の向上のために創意工夫の努力を自ら継続する。

取組むべき課題

1. 品質向上/営業強化

- ・将来を見据えた、より社会貢献度の高い商品分野へ新しい物流サービスの提供
- ・外部に向けての情報発信強化
- ・顧客が満足する物流現場の品質維持向上

2. 物流技術/情報システム強化

- ・物流機器導入による業務効率化、自動化への具体的取組み
- ・物流技術の革新による物流業界環境、物流サービスの変化に対する研究の継続
- ・省力化を実現する既存情報システムの改善、新規情報システムの構築

3. 海外事業強化

- ・日本を含めた各海外拠点間での営業連携促進
- ・商圏拡大に向けたサービスメニューの拡大
- ・海外拠点運営能力を有する人材の育成

4. 人材育成/財務強化

- ・人材の育成と優秀な人材確保
- ・働き方改革への対応と法に則した社内ルールの整備
- ・今後の営業戦略投資を支える、自社資金活用、資金調達の強化

(3) 目標とする経営指標

当社グループは、「3ヵ年中期経営計画(2020年3月期～2022年3月期)」において、計画の最終年度となる

2021年度（2022年3月期）の業績目標を連結営業収益100億円、連結営業利益3億50百万円、自己資本利益率（ROE）4%以上の達成としておりましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、先行きが依然として不透明であることから、数値目標を一旦取り下げました。今後の感染拡大や収束の状況に加え、経済環境および当社を取巻く外部環境等を総合的に勘案しながら、新たな数値目標を策定いたします。

(4) 経営環境

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、経済活動の停滞が続く中、徐々に持ち直しの動きは見られるものの、依然として先の見えない状況が続いております。

物流業界においては、上期に一部緊急事態宣言を受けた個人向け通信販売にかかる商品取扱量増加等のプラス要因があったものの、総じて、国内貨物、輸出入貨物ともに大幅に減少しました。下期は、経済活動に持ち直しの動きも見られ、輸出入貨物の取扱に回復の基調は見られておりますが、未だに新型コロナウイルス感染症は収束の目途が立たず、先行きは不透明な状況にあります。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

今後につきましては、社会からの要請が益々大きくなると見込まれる医療機器の物流業務取扱の拡大等の施策に継続して取組むとともに、当社グループ各社がこれまで築き上げてきたビジネスの基盤である業務品質をさらに向上させ、当社が顧客から信頼をいただいていた多品種貨物を取扱う業務サービスの信頼性や優位性は維持しながら、顧客のさらなる期待や信頼に応えられる業務を徹底しておこなってまいります。同時に、3カ年中期経営計画にもとづいて、各営業所において取組んでおります適正な人員配置による作業費圧縮等のコスト削減施策につきましては、引続き積極的に取組んでまいります。

次期の見通しにつきましては、連結営業収益は75億円、連結営業利益は2億円、連結経常利益は2億円、親会社株主に帰属する当期純利益は1億60百万円と予想しております。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは以下のとおりであります。なお、当該リスクが顕在化する可能性の程度や時期、当該リスクが顕在化した場合に当社グループの経営成績等の状況に与える影響につきましては、合理的に予見することが困難ではありますが、当社は、取締役会におきまして、事業を取り巻く様々なリスクに対して適切な管理を行い、リスクの未然防止を図っております。

文中における予想、見込み、方針その他、将来に関する事項は、当連結会計年度末(2021年3月31日)現在において判断したものであり、不確実性が内在されていますので、将来生じる実際の結果と異なる可能性があります。

(1) 価格面等の競争の激化

近年、わが国の産業構造は大きな変革を遂げており、産業各分野において、生産・販売システムの高度化、グローバル化、急速な情報化、消費動向の多様化等が顕著となっております。

当社グループの属する物流業界は、これらの変革の渦中で、輸送・保管の物量の伸び悩みに加え、顧客の物流コスト圧縮要請により大変厳しい経営環境が継続しており、業界においての競争は激しさを増しております。今後においては、業界再編成が加速することも予想され、競争が一層激化するものと考えられます。激化する価格低減競争の環境下で、将来においても有効に競争できるという保証はありません。

価格面での圧力または有効に競争できないことによる顧客離れは、当社グループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) 主要取引先との契約が解除されるリスク

当社グループには、取引先から当社グループとの取引を解除されるリスクが存在します。

製造業、非製造業を問わず、顧客企業の経営戦略上の理由から物流業務の見直しをおこなうことがあり、主要な顧客であっても物流業務の委託形態の変更の要請や、委託業者の見直しのためになされるコンペで当社グループの提案が採用されなかった場合には契約の解除によって営業収益が大きく落込み、当社グループの業績に悪影響が及ぶ可能性があります。

(3) 公的規制

当社グループは、港湾運送事業、通関業、輸出入取扱関連事業、倉庫業、貨物運送事業などを営んでおり、各々関連する業法の適用下にあるほか、交通安全、環境、労働者派遣等に関するさまざまな法規制の適用を受けております。また当社グループは、事業展開をおこなっている各国において、事業・投資の許可等、様々な政府規制の適用を受けております。これら関連する法規制または各種規制を遵守できなかった場合、当社グループの活動が制限される可能性があるとともに、規制を遵守するためにコストの増加につながる可能性があります。従いまして、これらの規制は当社グループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(4) 海外進出に潜在するリスク

当社グループは、香港、中国、バンコク、ロサンゼルスに営業拠点を設け、国際 - 国内一貫物流体制を構築し事業を展開しております。

当社グループは、従来より海外事業投資にあたっては慎重に事業の将来性やリスクを見極め、また進出後は将来を機敏に見通し進退を判断するよう努めてきており、今後とも同様に考えていますが、海外進出には以下のようないくつかのリスクが内在しております。

- ・ 予期しない法律、税制または規制の変更
- ・ 不利な政治または経済要因
- ・ 人材の採用と確保の難しさ
- ・ テロ、戦争、伝染病、その他の要因による社会的混乱

万一上記のような事象が発生しますと、当社グループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(5) 災害等による影響

当社グループは、戦後京浜港における海貨事業を主体とする国際物流事業を基盤に発展してきた、という歴史的経緯があり、さらに、輸出入関連および消費地直結の物流分野における立地上の競争力確保を狙いとして、首都圏において主要な倉庫等事業施設を京浜港周辺地区に集中して設置しております。従いまして、東京や横浜で大規模な地震や長期間の停電、その他の操業を中断する事象が発生した場合、当社グループの保管・配送能力は著しく低下する可能性があります。

(6) 重篤な感染症等の流行による影響

2020年に発生した新型コロナウイルス感染症のような未知の感染症等の流行により、世界規模での拡大が進行し、急激な経済の落込みが発生した場合には、当社グループの業績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(7) 取引先の信用リスク

当社グループには、取引先から当社グループに支払われるべき金銭の不払に係るリスクが存在します。

わが国経済が成熟期を迎え多くの産業において市場規模拡大が容易でなくグローバルな競争を強いられている状況を考慮いたしますと、景気動向にかかわらず、今後、倒産企業数がかんりの水準で推移する可能性があります。

当社グループの属する物流業界の受取債権サイトは、総じて短期間で運営されている実態にあり、また当社グループは、従来から信用リスクマネジメントには鋭意取り組むとともに、不良債権に対して当社グループとして十分と考える引当金を積んでおりますが、取引規模の大きい顧客の信用状況が悪化した場合には、当社グループが悪影響を回避できるという保証はありません。

(8) 有能な人材の確保や育成

当社グループ事業の成功の要件は、顧客や市場の要求にこたえ低価格で高品質の物流サービスを提供できるかどうかにあると考えております。変化の激しい物流業界において当社グループの将来の成長は、上に述べた要件を実現し得る先見性と実行力を備えた有能な幹部の人材確保や育成に依存するところ大であります。

このような有能な人材の確保または育成ができなかった場合には、当社グループの将来の成長、業績および財務状況に悪影響が及ぶ可能性があります。

(9) 減損会計の適用

当社グループは、有形固定資産等の固定資産を保有しており、原則として、各事業部署を基準として資産のグループングをおこなっております。固定資産のうち減損の兆候がある資産グループについて、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。割引前将来キャッシュ・フローについては、現在の使用状況や合理的な使用計画を考慮した事業計画にもとづいて算定しておりますが、市場環境の変化により事業計画等の前提に用いた条件や仮定に変更が生じた場合には、減損処理が必要となる可能性があります。

(10) 環境問題

当社グループは、事業を行うにあたり多数の車両を使用しております。近年環境問題への関心が高まる中、当社グループの運送事業を担う子会社におきましては「グリーン経営認証」を取得しており、環境対策を自主的に進めておりますが、想定を上回る環境規制が実施された場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(11) 情報漏洩

当社グループは、各事業において多様な顧客情報を取り扱っております。当社グループには顧客情報に対する守秘義務があり、それに努めておりますが、管理の不徹底等により情報が外部に漏洩した場合、当社グループの社会的信用の低下を招くだけでなく、損害賠償請求等が発生します。これらの事象が発生した場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の概要

経営成績の状況

当連結会計年度の当社グループの業績は、年間を通じた個人向け通販業務取扱の拡大に加え、下期に主要顧客の配給邦画のヒットにより国内業務取扱量の増加が見られたものの、第1四半期における新型コロナウイルス感染症拡大による影響を受けた、メディア関連事業の業務取扱および輸出入貨物取扱量の減少による落込みを補いきれなかったことから、営業収益が前年同期間と比較して1.3%減の75億20百万円となりました。

利益面につきましては、上期において、業務量に見合うコスト削減が追い付かなかったこともあり、苦戦を余儀なくされましたが、下期に入り業務量の回復が見られたほか、各営業所において取組んできたコスト削減施策の効果が徐々に見えてきたことから、営業利益は前年同期間と比較して8.5%増の1億83百万円となり、経常利益は19.1%増の2億18百万円となりました。また、親会社株主に帰属する当期純利益は、特別損失に当社札幌営業所の土地にかかる減損損失および投資有価証券評価損等90百万円の計上を余儀なくされたことから、前年同期間と比較して19.4%減の79百万円となりました。

報告セグメントの状況

- A. 総合物流事業におきましては、年間を通じた個人向け通販の拡大や、下期に主要顧客の配給邦画のヒットにより国内物流業務取扱量が増加したものの、特に上期において発生した新型コロナウイルス感染症拡大による国内物流業務取扱量および輸出入貨物取扱量の落込みを補うことができず、営業収益が前年同期間と比較して0.8%減の74億61百万円となりました。営業利益は、各営業所において取組んできたコスト削減施策の効果が現れてきたものの、営業収益減少による影響により、前年同期間と比較して7.0%減の1億40百万円となりました。
- B. 運送事業におきましては、当事業が、総合物流事業に対する運送分野を担っております。営業収益は、業務取扱が減少したことから、前年同期間と比較して10.6%減の3億9百万円となりました。しかしながら、営業利益は、営業収益減少による影響はあったものの、車両運行の効率化や備車費用等の圧縮によるコスト削減に努めたことから、前年同期間と比較して13.6%増の12百万円となりました。
- C. 流通加工事業におきましては、当事業が、主に、総合物流事業に対する流通加工（倉庫内オペレーション）分野を担っております。国内物流業務取扱の減少により、営業収益が前年同期間と比較して3.3%減の9億27百万円となりました。営業利益は、コスト削減に向けた業務の効率化に積極的に取り組んだことが奏功し、営業収益の減少による影響を補い、前年同期間と比較して42.7%増の16百万円となりました。

（注1）上記営業収益は、セグメント間取引消去前の金額で記載しております。

（注2）第1四半期連結累計期間よりセグメント利益につきましては、営業利益を使用しております。

財政状態の状況

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末に比べ1億34百万円（1.3%）減少し、101億41百万円となりました。

この主な要因は、現金及び預金が1億49百万円、受取手形及び売掛金が67百万円増加し、一方で有形固定資産の合計が2億47百万円、投資有価証券が1億28百万円減少したことによるものであります。

当連結会計年度末の負債は、前連結会計年度末に比べ2億26百万円（5.5%）減少し、38億78百万円となりました。

この主な要因は、1年内返済予定の長期借入金が7億円、流動負債の「その他」項目において70百万円増加したものの、短期借入金が50百万円、長期借入金が9億88百万円減少したことによるものであります。

当連結会計年度末の純資産は、前連結会計年度末に比べ91百万円（1.5%）増加し、62億63百万円となりました。

この主な要因は、当連結会計年度に親会社株主に帰属する当期純利益により79百万円、その他有価証券評価差額金が66百万円増加した一方で、前連結会計年度にかかる期末配当金により49百万円減少したことによるものであります。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、営業活動によるキャッシュ・フローが4億35百万円の増加、投資活動によるキャッシュ・フローが68百万円の増加、財務活動によるキャッ

シュ・フローが3億86百万円の減少となり、現金及び現金同等物に係る換算差額等を調整し、当連結会計年度末には、22億6百万円となりました。

この結果、当連結会計年度末の資金残高は、前連結会計年度末より1億13百万円の増加となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とこれらの要因は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果獲得された資金は、4億35百万円(前年同期間対比2億16百万円の資金獲得増)となりました。

この主な要因は、資金増加要因として税金等調整前当期純利益が1億32百万円(前年同期間対比38百万円の資金減)、減価償却費が3億14百万円(前年同期間は3億9百万円)、加えて減損損失が62百万円(前年同期間は12百万円)あった一方で、資金減少要因として売上債権の増減額が67百万円(前年同期間は93百万円の資金増)、「その他」の項目が54百万円(前年同期間は91百万円の資金減)あったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果獲得された資金は、68百万円(前年同期間は3億2百万円の支出)となりました。

この主な要因は、投資有価証券の売却及び償還による収入が2億円(前年同期間対比1億99百万円の資金増)、定期預金の払戻による収入が61百万円(前年同期間対比14百万円の資金増)あった一方で、定期預金の預入による支出が97百万円(前年同期間対比42百万円の支出増)、有形固定資産の取得による支出が84百万円(前年同期間対比1億14百万円の支出減)あったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果支出された資金は、3億86百万円(前年同期間対比2億75百万円の支出増)となりました。

この主な要因は、短期借入金の返済による支出が50百万円(前年同期間は1億95百万円の資金増)、長期借入金の返済による支出が2億88百万円(前年同期間対比1億17百万円の支出減)、ならびに配当金の支払額が47百万円(前年同期間は50百万円の資金減)あったことによるものであります。

生産、受注及び販売の状況

当社グループは、「運送(運送事業)」、「保管(倉庫事業)」、「作業(流通加工事業)」といった物流業務全般にわたるサービスを提供しておりますが、そのサービス内容は多種多様であり、当社グループが実施している諸事業と相互に密接に関連しているほか、受注生産形態をとらない事業であることから、セグメントごとに生産規模および受注規模を金額あるいは数量で示すことはしていません。

a. 生産実績

該当事項はありません。

b. 受注状況

該当事項はありません。

c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	前年同期比(%)
総合物流事業(百万円)	7,456	1.0
運送事業(百万円)	22	50.1
流通加工事業(百万円)	10	29.5
その他の事業(百万円)	31	0.4
合計(百万円)	7,520	1.3

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。

2 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績および当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
(株)アニメイト	780	10.2	1,314	17.5

3 上記の金額には、消費税等を含めておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

経営成績の分析

経営成績の分析につきましては、上記「(1) 経営成績等の概要 経営成績の状況」に記載しておりますので、ご参照願います。また、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等の達成および進捗状況につきましては、「第2 事業の状況 (3)目標とする経営指標」に記載しておりますので、ご参照願います。

当社グループは、2019年度からスタートした「3カ年中期経営計画」にもとづき、当社グループの物流事業の中核となる国内物流において、これまで顧客からいただいていた当社の提供する業務サービスへの信頼を基盤としながら、コロナ禍における急激な通信販売の拡大といった社会の変化に合わせ、複雑化する個人向け物流業務サービスの提供をおこなうと同時に、業務品質の維持向上を前提とした上での業務効率化を図るほか、収受料金改定等への協力をいただきながら、営業収益と期待利益の拡大に向けた取組みを継続してまいりました。

また、社会からの要請が益々大きくなると見込まれる医療機器の物流業務取扱の拡大等の施策にも継続して取組み、当社グループ各社がこれまで築き上げてきたビジネスの基盤である業務品質をさらに向上させ、当社が顧客から信頼をいただいていた多品種貨物を取扱う業務サービスの信頼性や優位性は維持しながら、顧客のさらなる期待や信頼に応えるべく業務をおこなってまいりました。

このような取組みを実行してきたことにより、経常利益は前年同期間対比でプラスに転じるなど改善が見られたものの、特別損失に減損損失の計上等を余儀なくされたこともあり、当連結会計年度における経営成績は十分に満足できるものではありませんでした。

2021年度におきましても、新型コロナウイルス感染症の影響により不透明な状況が続くことが予見されることに加え、さらなる激化が見込まれる同業他社との競合、最低賃金および労務コストの上昇等もあり、引続き多難な年度になることが予想されますが、この状況に屈することなく、より筋肉質な企業体制を構築すべく、「3カ年中期経営計画」で掲げる施策に全社を挙げて積極的に取組んでまいります。

a. 営業成績

営業収益につきましては、総合物流事業においては、年間を通じた個人向け通販業務取扱の拡大に加え、下期に主要顧客の配給邦画のヒットにより国内業務取扱量の増加が見られたものの、第1四半期における新型コロナウイルス感染症拡大による影響を補いきれず、営業収益が前年同期間と比較して75百万円減少し74億56百万円となりました。さらに、運送事業、流通加工事業ともに、外部顧客の業務取扱量減少の影響により減少しました。以上の結果、当社グループの営業収益は、前年同期間と比較して1億2百万円減少し75億20百万円となりました。

なお、当連結会計年度のセグメント別営業収益は、次のとおりであります。

<セグメント別の状況>

セグメントの名称	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)	比較増減 (百万円)
総合物流事業	7,531	7,456	75
運送事業	44	22	22
流通加工事業	14	10	4
その他の事業	31	31	0
合計	7,622	7,520	102

b. 営業原価、販売費及び一般管理費、営業利益、経常利益

営業費用につきましては、営業収益の減少により、営業原価が前年同期間と比較して87百万円減少し64億92百万円の計上となりました。新型コロナウイルス感染症の影響による急激な営業収益の減少や、運賃仕入コストや労務コストの上昇等は見られましたが、各営業所において取組んできたコスト削減施策の効果も見られたことから、営業原価率はほぼ横ばいで推移しました。販売費及び一般管理費は、業務効率化により人件費等の削減を図ったことから前年同期間と比較して29百万円減少しました。以上の結果、営業利益は8.5%増の1億83百万円となり、経常利益は19.1%増の2億18百万円となりました。

なお、当連結会計年度の営業費用項目ごとに示すと、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)	比較増減 (百万円)
営業原価 (対営業収益比率)	6,580 (86.3%)	6,492 (86.3%)	87 (0.0%)
販売費及び一般管理費 (対営業収益比率)	872 (11.4%)	843 (11.2%)	29 (0.2%)

c. 特別損益、法人税等調整額、親会社株主に帰属する当期純利益

特別損失項目では、タカセ株式会社において札幌営業所の土地にかかる減損損失46百万円を主として62百万円の減損損失を計上しました。また、投資有価証券評価損24百万円を計上したこともあり、親会社株主に帰属する当期純利益は19.4%減の79百万円となりました。

財政状態の分析

財政状態の分析につきましては、上記「(1) 経営成績等の概要 財政状態の状況」に記載しておりますので、ご参照願います。

キャッシュ・フローの分析・検討内容並びに資本の財源および資金の流動性についての分析

キャッシュ・フローの分析につきましては、上記「(1) 経営成績等の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載しておりますので、ご参照願います。

なお、資本の財源及び資金の流動性に係る情報に関して、当社グループの主要な資金需要は、営業活動にかかる営業原価および販売費及び一般管理費の支払によるものであり、金融機関からの短期借入を含め、営業活動によるキャッシュ・フローおよび自己資金による運転資金で賄われております。

また、借入金の返済および配当金の支払についても、運転資金で賄う予定にしております。

設備等の投資については、その金額規模および資金ポジションを考慮しつつ、大規模となる事案については、金融機関からの長期借入による資金調達により対応することとしております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準にもとづいて作成されております。連結財務諸表の作成にあたり、見積りが必要となる事項につきましては、合理的な基準にもとづき、会計上の見積りをおこなっております。これらの見積りについては、継続して評価し、必要に応じて見直しをおこなっておりますが、見積りには不確実性がともなうため、実際の結果はこれらと異なる場合があります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積りおよび仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況

1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載しております。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度における当社グループの設備投資総額は108,127千円であり、その主なものは、各営業所における設備能力の維持・拡大によるものであります。なお、有形固定資産のほか、無形固定資産への投資を含めて記載しております。

それぞれのセグメントにおける設備投資額は、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(千円)
総合物流事業	91,369
運送事業	16,507
流通加工事業	
その他の事業	250
合計	108,127

なお、当連結会計年度中に重要な設備の除却、売却等はありません。

2 【主要な設備の状況】

当社グループ(当社および連結子会社)における主な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (人)	
			建物及び 構築物 (面積㎡)	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他		合計
東京港営業所 (東京都大田区)	総合物流事業	倉庫設備	187,926 (21,387)	28,463	[7,446]	4,719	221,109	14 []
札幌営業所 (北海道石狩市)	総合物流事業	倉庫設備	53,258 (5,774)	4	95,375 (11,590)	888	149,527	[]
大井平和島事業所 (東京都大田区)	総合物流事業	倉庫設備	19 [2,578]	0		374	394	1 []
平和島倉庫 (東京都大田区)	総合物流事業	倉庫設備	1,366,961 (8,980)	1,664	142,944 (3,002)		1,511,570	[]
川崎営業所 (川崎市川崎区)	総合物流事業	倉庫設備	567,493 (36,204) [1,641]	10,361	493,946 (9,376)	31,789	1,103,591	5 []
川崎港営業所 (川崎市川崎区)	総合物流事業	倉庫設備	400,676 (19,543)	12,007	737,320 (5,000)	1,150	1,151,154	5 []
東名川崎倉庫 (川崎市宮前区)	総合物流事業	倉庫設備	74,499 (3,373)		865,976 (2,616)		940,475	[]
その他の営業所	総合物流事業	荷役設備	0 [11,571]	0		2,491	2,491	2 []
本社 (東京都港区)	総合物流事業	事務所	118,535 (1,331)	2,809	[180]	9,299	130,644	48 []
合計			2,769,372 (96,592) [15,790]	55,311	2,335,562 (31,584) [7,626]	50,712	5,210,959	75 []

(2) 国内子会社

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (面積㎡)	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
株式会社タカセ運輸集配システム (東京都港区)	運送事業	車両設備	[729]	23,042	[2,194]	483	23,525	29 [1]
タカセ物流株式会社 (東京都港区)	流通加工事業	荷役設備	144 [100]	0		658	802	76 [119]
萬警備保障株式会社 (東京都港区)	その他の事業	警報設備	0 [28]			0	0	5 []

(3) 在外子会社

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (面積㎡)	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
TAKASE ADD SYSTEM, INC. (米国カルフォルニア州)	総合物流事業	事務機器	[79]			139	139	4 []
ADD SYSTEM COMPANY LIMITED (中国(香港))	総合物流事業	事務機器	[164]			757	757	10 []
高瀬国際貨運代理 (上海)有限公司 (中国(上海))	総合物流事業	荷役設備	799 [25,022]	21,510		34,293	56,602	29 []
高瀬物流(上海) 有限公司 (中国(上海))	総合物流事業	荷役設備	[1,697]	797		4,466	5,264	4 []

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であります。

2 上記[]内は、賃借中の面積(㎡)で外数であります。

3 従業員数の[]は、年間平均の臨時従業員数で外数であります。

4 上記の金額には、消費税等を含めておりません。

5 貸与中の土地1,008,920千円(5,618㎡)、建物及び構築物1,458,995千円、機械装置及び運搬具1,664千円を含んでおります。

6 現在休止中の主要な設備はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2,700,000
計	2,700,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2021年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年6月29日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	1,054,513	1,054,513	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数100株
計	1,054,513	1,054,513		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2017年10月1日 (注)	9,490,620	1,054,513		2,133,280		2,170,568

(注) 2017年6月29日開催の第101期定時株主総会決議により、2017年10月1日付で当社普通株式10株を1株に併合いたしました。これにより、発行済株式総数は9,490,620株減少し、1,054,513株となっております。

(5) 【所有者別状況】

2021年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)		6	11	29	6	1	416	469	
所有株式数(単元)		1,356	284	3,862	43	1	4,958	10,504	
所有株式数の割合(%)		12.91	2.70	36.77	0.41	0.01	47.20	100.00	

(注) 自己株式60,796株は「個人その他」に607単元および「単元未満株式の状況」に96株を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2021年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
大東港運株式会社	東京都港区芝浦四丁目6番8号	80	8.05
公益財団法人タカセ国際奨学財団	東京都港区新橋一丁目10番9号	69	6.96
東京中小企業投資育成株式会社	東京都渋谷区渋谷三丁目29番22号	65	6.54
株式会社三協	神奈川県横浜市中区北仲通二丁目14	58	5.92
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	47	4.75
城南信用金庫	東京都品川区西五反田七丁目2番3号	42	4.26
株式会社商船三井	東京都港区虎ノ門二丁目1番1号	40	4.04
阪田 和弘	鳥取県鳥取市	36	3.70
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	32	3.29
高瀬 正人	神奈川県横浜市港北区	32	3.23
計		504	50.74

(注) 上記のほか当社所有の自己株式60千株があります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 60,700		
完全議決権株式(その他)	普通株式 989,700	9,897	
単元未満株式	普通株式 4,113		
発行済株式総数	1,054,513		
総株主の議決権		9,897	

【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) タカセ株式会社	東京都港区新橋一丁目10 番9号	60,700		60,700	5.76
計		60,700		60,700	5.76

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	152	293
当期間における取得自己株式	42	87

(注) 当期間における取得自己株式には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他()				
保有自己株式数	60,796		60,838	

(注) 当期間における取得自己株式には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、安定的な収益を確保できる経営基盤の強化を進めて自己資本利益率(ROE)4%以上の達成に努め、株主に対して可能な限りの利益還元をおこなってまいります。

当社は、中間配当制度を設けておりますが、諸般の事情を勘案し、期末配当のみの年1回の剰余金の配当をおこなうことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の期末配当につきましては、上記の配当方針にもとづき、1株当たり50円の配当を実施することを決定しました。

この結果、当事業年度の配当金総額は49,685千円となりました。

内部留保資金につきましては、財務的安定性に留意しながら、事業展開に必要な投資に積極的に充当してまいります。

当社は、取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当をおこなうことができる旨を定款に定めております。

なお、基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
2021年6月29日 定時株主総会決議	49,685	50.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループのコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は次のとおりであります。

当社グループは、コーポレート・ガバナンスを有効に機能させて透明かつ公正な企業活動がおこなわれることを重要な経営上の方針と位置付けており、また経営環境変化に迅速・的確に対応できる組織体制の構築に特に注力する基本方針を持って、経営にあたっております。

また、「コンプライアンス・マニュアル」および「タカセグループ企業行動指針」を定めて、コンプライアンス遵守に関し機会をとらえて通達や社内研修の場で社員への徹底を図っております。

企業統治の体制および当該体制を採用する理由

当社は、機関構成の組織形態として、監査役会設置会社であります。現在2名の社外監査役を含む3名の監査役が、取締役会等でおこなう意思決定状況や、内部統制システム構築および運営状況などを監査することを中心として、取締役の職務執行を監査・監督する職責を支障なく遂行しております。

具体的な当社の業務執行、監視・監督のための機関は、取締役会、常任役員会、監査役会があります。

取締役会は、有価証券報告書提出日現在5名の取締役からなり、定時に毎月1回と臨時に必要な都度開催されて、会社法で定められた事項および経営に関する基本事項について審議・議決しております。また、常勤取締役・常勤監査役を中心メンバーとする常任役員会が原則毎月1回開催され、取締役会の決定した基本方針にもとづき、経営の重要事項について意見交換し、決定をおこなっております。

監査役会は、現在2名の社外監査役を含む3名の監査役が、取締役の職務執行を監視・監督しており、原則毎月1回の監査役会を開催しております。

なお、経営監視機能の強化を図る観点から、一般株主と利益相反が生じるおそれのない者を独立役員として、2名選任しております。

当社は、会社法第427条第1項にもとづき、社外取締役および社外監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約にもとづく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役および社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

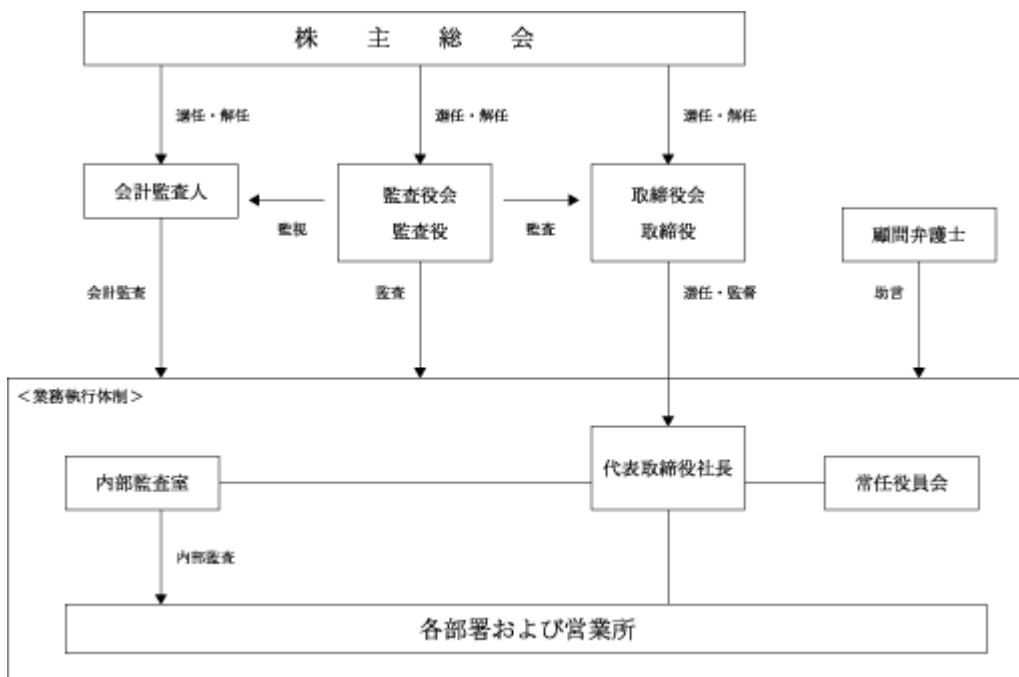
上記の経営システムは、現状における当社グループのさまざまな状況を踏まえ、コーポレート・ガバナンスを有効に機能させて透明かつ公正な企業活動をおこない、さらに、激変する経営環境に迅速・的確に対応できる経営システムとして採用しております。

また、その体制は、取締役が取締役会でおこなう意思決定状況や、内部統制システムの構築および運営状況などのほか、取締役の職務執行状況を監視・監督するのに有効であると考えております。

各機関の構成員

構成員氏名	取締役会	常任役員会	監査役会
代表取締役社長 大宮司 典夫			
専務取締役 笹岡 幹男			
常務取締役 赤澤 紀之			
取締役 今井 康晴			
社外取締役 高田 忠美			
監査役 井上 恭延			
社外監査役 今泉 達也			
社外監査役 宮崎 泰史			

「 」は議長、「○」は構成員を指します。



企業統治に関するその他の事項

A. 内部統制システムの整備の状況（業務の適正を確保するための体制等の整備等）

当社は、内部統制システムの整備に関し、取締役会決議をおこなっており、以下の項目別体制につき整備すべく基本的考え方を定めております。

- ・取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
- ・取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
- ・損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- ・取締役の職務の執行が効率的におこなわれることを確保するための体制
- ・使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
- ・株式会社ならびにその親会社および子会社からなる企業集団における業務の適正を確保する体制
- ・監査役職務を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
- ・取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他監査役への報告に関する体制および監査役への監査が実効的におこなわれることを確保するための体制

さらに、当社は、2009年4月に「内部統制報告制度に関する方針および運営」について、以下の趣旨を定めております。

- ・適正な財務報告を実現するために構築すべき内部統制の方針・原則、範囲および水準
 - ・内部統制の構築に当たる経営者以下の責任者および全社的な管理体制
 - ・内部統制の構築に必要な手順および日程
 - ・内部統制の構築に係る個々の手続きに関与する人員およびその編成並びに事前の教育・訓練の方法等
- なお、財務報告の適正性を確保するため、2010年4月より公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

B. リスク管理体制の整備の状況

事業等のリスクにつきましては、「第2 [事業の状況] 2 事業等のリスク」に記載のとおりであります。このリスク管理にかかる具体的な社内体制につきましては、次のとおりであります。

- ・当社は、「タカセグループ企業行動指針」および「コンプライアンス・マニュアル」にもとづき、必要に応じて外部の専門家を起用し法令定款違反行為を未然に防止するとともに、取締役が他の取締役の法令定款違反行為を発見した場合、直ちに監査役および取締役会に報告するなどリスク管理体制を強化しております。

- ・当社グループの企業活動において各部門で日々発生する業務に関する情報については当社グループ独自の社内情報システムを構築しこれを主たる媒体として、所定のルールにもとづき関連部署ならびに経営者に連絡・報告されるようになっております。
- ・意思決定を要する案件や経営上の重要事項については、社内稟議および常任役員会・取締役会に付議され、承認・決議されております。なお、常任役員会・取締役会の事務局は、管理本部が務めております。
- ・また、四半期ごとに開催される業績管理を主体とする会議およびその他の諸会議において、業務遂行に重要な影響を与える可能性のある事象またはその他のリスクの把握ができる体制をとっております。
- ・これらのさまざまな業務情報は、基本的には管理本部長が一元的に把握・管理しております。因みに、企業情報を適時、適切に開示するための所管部署を管理本部内に設けており、管理本部長が情報開示担当役員の任に当たっております。
- ・「営業管理規程」・「事故・クレーム処理規程」を始めリスク管理に関する諸規程を基礎として、リスク管理をおこない、必要に応じ改定・整備をおこなうことによりリスク管理をおこなっております。不測の事態が発生した場合には、社長を本部長とする対策本部を設置し、情報連絡チームおよび顧問弁護士等を含む外部アドバイザー・チームを組織し迅速な対応をおこない、損害の拡大を防止し、これを最小限に止める体制を整えております。

C．反社会的勢力の排除に向けた基本的な考え方および体制整備

当社は、取締役会において、「反社会的勢力の排除に向けた基本的な考え方、及び体制整備」について、次の趣旨の決議をしております。

a．反社会的勢力の排除に向けた基本的な考え方

当社グループは、企業活動の基本指針として定めた「コンプライアンス・マニュアル」に「反社会的勢力との絶縁」をうたい、「反社会的勢力には屈せず、断固として対決する姿勢をもつこと」を掲げており、このような基本的考え方をもって反社会的勢力の排除に取り組むこととしております。

b．反社会的勢力の排除に向けた体制整備

反社会的勢力による経営活動への関与の防止や当該勢力による被害を防止する観点から、組織全体で対応することを目的として倫理規定、行動規範、社内規則などを整備し、また対応統括部署を定めるほか、外部専門機関等と連携し折にふれ指導を受けるとともに情報の共有化を図ることとしております。

D．取締役の定数

当社の取締役は、12名以内とする旨定款に定めております。

E．取締役会にて決議できる株主総会決議事項

a．当社は、会社法第165条第2項の規定により、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行できるようにするため、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

b．当社は、会社法第454条第5項の規定により、株主への機動的な利益還元を可能とするため、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

F．株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもっておこなう旨を定款に定めております。

これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、当該定足数を満たすことをより確実にすることを目的とするものであります。

G．取締役の選任決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもっておこなう旨を定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらない旨も定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性8名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	大宮司 典 夫	1952年11月 1 日生	1976年 4 月 当社入社 1995年 8 月 国際本部東京営業所長 2000年 7 月 営業開発本部 C S 営業第一グループ長 2005年 2 月 雅達貨運(中山)有限公司出向 同社董事長兼総経理 2006年 6 月 当社取締役執行役員営業総括 2008年 1 月 取締役執行役員営業本部長 2008年 6 月 常務取締役営業本部長 2010年 6 月 代表取締役社長 2012年 5 月 代表取締役社長営業本部長 2014年 7 月 代表取締役社長 (現任)	(注) 3	13,500
専務取締役 管理本部長	笹 岡 幹 男	1955年 8 月 5 日生	1978年 4 月 株式会社富士銀行(現社名株式会社みずほ銀行) 入行 2006年 1 月 当社内部監査室長 2008年 6 月 執行役員内部監査室長 2015年 6 月 取締役執行役員内部監査室長 2016年 4 月 取締役執行役員管理本部長 2018年 6 月 常務取締役管理本部長 2021年 6 月 専務取締役管理本部長 (現任)	(注) 3	3,000
常務取締役 営業本部長	赤 澤 紀 之	1967年 6 月17日生	1992年 4 月 当社入社 2006年 3 月 川崎事業エリア川崎第二営業所長 2012年 5 月 営業本部川崎支店長 2013年 6 月 執行役員営業本部川崎支店長 2015年 6 月 執行役員国内事業副本部長兼川崎営業所長 2016年 4 月 執行役員国内事業本部本部長 2016年 5 月 タカセ物流株式会社 代表取締役社長 2016年 6 月 取締役執行役員国内事業本部長 2017年10月 取締役執行役員営業本部長 2019年 5 月 株式会社タカセ運輸集配システム 代表取締役社長 (現任) 2021年 6 月 常務取締役営業本部長 (現任)	(注) 3	2,645
取締役執行役員 物流事業本部長	今 井 康 晴	1965年 1 月12日生	1987年 4 月 当社入社 2008年 1 月 国内事業部 C S 営業所長 2010年 6 月 物流事業本部安善営業所長 2016年 4 月 物流事業本部川崎支店長兼川崎港 営業所長 2017年 7 月 物流事業本部川崎支店長兼川崎 営業所長 2017年10月 執行役員物流事業本部長兼川崎支 店長 2018年 4 月 執行役員物流事業本部長 2019年 5 月 タカセ物流株式会社 代表取締役社長 (現任) 2019年 6 月 取締役執行役員物流事業本部長 (現任)	(注) 3	1,887

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	高田 忠美	1955年2月22日生	1978年4月 安田生命保険相互会社入社 1998年4月 同社札幌中央支社長 2006年4月 明治安田生命保険相互会社サービス企画部 東京事務サービスセンター長 2010年4月 株式会社M Y J 取締役確認業務部長 2015年2月 エムワイ総合企画株式会社管理本部部長 2015年6月 オリジン電気株式会社取締役 2016年6月 同社取締役監査等委員 2020年6月 株式会社オリジン顧問 (現任) 2021年6月 当社取締役 (現任)	(注) 3	
監査役 (常勤)	井上 恭延	1957年8月27日生	1981年3月 当社入社 2006年8月 営業・物流センター事業海貨グループ長 2006年10月 営業・物流センター事業海貨グループ兼東京港営業所長 2008年1月 海貨業務部長兼東京港営業所長 2017年7月 海貨部長 2017年9月 海貨部マネージャー 2018年6月 当社監査役 (現任)	(注) 4	1,800
監査役	今泉 達也	1951年10月28日生	1974年4月 財団法人大蔵財務協会 入社 2001年4月 財団法人大蔵財務協会 出版総局出版部長 2002年7月 財団法人大蔵財務協会 出版総局長 2005年7月 財団法人大蔵財務協会編集局長 2011年4月 一般財団法人大蔵財務協会 業務執行理事 2015年6月 当社監査役 (現任) 2017年6月 一般財団法人大蔵財務協会 常務理事 (現任)	(注) 5	
監査役	宮崎 泰史	1950年9月5日生	1974年4月 株式会社富士銀行(現社名株式会社みずほ銀行)入行 2002年4月 株式会社みずほコーポレート銀行 執行役員大手町営業第六部長 2003年3月 同行常務執行役員アジア地域統括 役員 2006年4月 同行退行 2006年6月 大日本インキ化学工業株式会社 (現社名D I C株式会社)取締役 2008年6月 D I C株式会社常務執行役員 2013年3月 同社退社 2013年6月 大陽日酸株式会社常勤監査役 2015年3月 同社常勤監査役兼監査役会議長 2017年6月 当社監査役 (現任)	(注) 5	
計					22,832

- (注) 1 取締役高田忠美は、社外取締役であります。
 2 監査役今泉達也および宮崎泰史は、社外監査役であります。
 3 2021年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
 4 2018年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
 5 2020年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

社外役員の状況

2013年6月27日開催の第97期定時株主総会終結以降、会社の情報に通じない社外者を取締役に加えても、費用を上回る便益は見込めないという理由により、社外取締役は置いておりませんでした。コーポレートガバナンスの見直しを機に、2016年6月29日開催の第100期定時株主総会以降、社外取締役1名を選任いたしております。

社外取締役の高田忠美氏は、生命保険会社において豊富な経験を有し、また東証一部上場会社において社外取締役等を務められるなど会社経営の経験および見識も豊富であり、独立した立場から、その経験を活かした有効な助言を当社の経営に役立てるため、社外取締役に選任されたものであります。

同氏は、2021年6月29日開催の定時株主総会において選任されております。

社外監査役の今泉達也氏は、主に税務関係の出版をおこなう財団法人大蔵財務協会において豊富な経験を有し、また編集局長を務められ、さらに理事を経験されており、この経験を活かした有効な助言、ならびに経営の監視・監督を期待し、社外監査役に選任されたものであります。

同氏の社外監査役としての在任期間は、6年であります。

社外監査役の宮崎泰史氏は、金融機関において豊富な職務経験を有し、また執行役員を務められ、さらに大手企業において取締役・監査役を経験されており、この経験を活かすとともに、独立した中立的な立場で、有効な助言ならびに経営の監視・監督を期待し、社外監査役に選任されたものであります。

同氏の社外監査役としての在任期間は、4年であります。

なお、高田忠美氏および宮崎泰史氏は、東京証券取引所の有価証券上場規定にもとづく独立役員としての要件を満たしており、一般株主と利益相反が生じることはないと判断し、両氏の同意のうえ、同取引所に対し、独立役員として届出ております。

当社は、会社法第427条第1項にもとづき、社外取締役および社外監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約にもとづく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役および社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

また、各氏と当社との間に人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係はありません。

当社は、社外取締役および社外監査役を選任するための独立性に関する基準または方針として明確に定めたものではありませんが、選任にあたっては、会社法や株式会社東京証券取引所の規則を参考にしつつ、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣からの独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを前提に判断しております。

社外取締役または社外監査役による監督または監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携ならびに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会に出席し、取締役会の意思決定および執行役員や内部統制部門等による業務執行の監督をおこなっており、社外監査役は、会計監査人による会計監査にあたっては、必要に応じて各監査役が諸問題についての内容確認とこれに関連する諸事項についての意見交換をおこなっております。

また、年初には会計監査人より、監査実施計画等の説明を受けるほか、会計監査人による四半期レビューおよび期末監査の実施結果についても、会計監査人から報告を受け、意見交換をおこなっております。

監査役監査実施に際しては、会計監査人および内部監査室と情報の交換を含む緊密な協力関係を維持しており、効率的かつ効果的に監査をおこなっております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社における監査役監査は、監査役会制度を採用しております。監査役会は、常勤監査役1名および非常勤監査役2名で構成されており、うち2名が社外監査役であります。

常勤監査役は、社内の重要な会議に出席し、議事運営、決議内容等を監査し、必要により意見表明をしております。監査役監査実施に際しては、会計監査人および内部監査室と情報交換をおこなうなど緊密に協力し、効果的に監査を実施しており、部門監査やグループ会社往査を踏まえ、随時必要に応じた提言をおこなっております。また、必要に応じ取締役および各部門担当者より報告を受け意見交換を実施しております。

当社は監査役会を原則毎月1回開催し、必要に応じて随時開催しております。当連結会計年度は16回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
井上 恭延	16	16
今泉 達也	16	16
宮崎 泰史	16	16

また、監査役会において年間を通じ、次のような決議、報告、審議・協議がなされました。

- ・ 監査役監査方針、監査計画、職務分担の決定
- ・ 監査役選任議案の株主総会への提出の請求
- ・ 会計監査人の評価、新たに選任する会計監査人の評価、検討
- ・ 取締役会議議題確認
- ・ 監査役月次活動状況報告および社内決裁内容確認
- ・ 監査役活動年間レビューおよび監査役会の実効性評価の審議
- ・ 監査報告書案等の協議

なお、監査役監査に関する具体的な社内体制等につきましては、次のとおりであります。

- ・ 取締役は当社における重大な法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事象を発見した場合には直ちに監査役に報告するものとし、遅滞無く常任役員会において報告するものとしております。
- ・ 監査役は当社の法令遵守体制および「コンプライアンス直接報告制度」の運用に問題があると認めるときは、意見を述べるとともに、改善策の策定を求めることができます。
- ・ 監査役職務を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項としては、監査役から求めがある場合は、監査役職務を補助すべき使用人として、当社の使用人から臨時にまた恒常的に監査役補助者を任命することとしております。恒常的に補助者を任命する場合は、監査役補助者の評価は監査役がおこない、監査役補助者の任命、解任、人事異動、賃金等の改定については、監査役会の同意を得た上で取締役会が決定することとし、取締役会からの独立性を確保するものとしております。また、恒常的監査役補助者は業務の執行にかかる役職を兼務しないこととしております。
- ・ 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他監査役への報告に関する体制および監査役の監査が実効的におこなわれることを確保するための体制としては、「稟議規程」にもとづいて監査役に供覧すべき文書のほか、監査役はすべての事項について文書の閲覧および取締役および使用人に対して報告を求めることができるのと同時に、すべての社内の会議に出席できることとしております。また取締役および使用人は当社の業務または業績に影響を与える重要な事項について常任役員会等において必要の都度監査役に報告するものとしております。
- ・ 取締役は法令違反その他のコンプライアンス上の問題について、取締役および使用人による監査役への適切な報告体制を確保しております。

内部監査の状況

当社は、社長直属の内部監査室を当社の内部監査部門として設置しており、その構成は内部監査室長1名であります。内部監査室を執行部門から独立した組織とするとともに、コンプライアンスの統括部署としており、グループ内各部門に対する内部監査の体制を強化しております。内部監査は、社内規程にもとづき専任された内部監査室長が監査実施計画を立てて実地調査中心に実施しており、その指摘事項につき改善状況をフォローしております。

会計監査人による会計監査にあたっては、必要に応じて内部監査室長および監査役が諸問題についての内容確認とこれに関連する諸事項についての意見交換をおこなっているほか、出先部署往査にも内部監査室長および監

査役が同行し連携をとっております。

会計監査の状況

当社グループの会計監査は、みおぎ監査法人(上場会社監査事務所登録)に依頼しており、指定社員・業務執行社員の公認会計士は、渡邊健悟、佐賀晃二の2氏であります。

監査業務にかかる補助者の構成は、公認会計士3名であります。

みおぎ監査法人による継続監査期間は、1年間であります。

a. 監査法人の選定方針と理由

みおぎ監査法人を公認会計士等の候補者とした理由は、同監査法人が会計監査人に求められる専門性、独立性および適正性を有し、当社の会計監査が適切かつ妥当におこなわれることを確保する体制を備えているものと判断したためであります。

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合、その必要があると判断した場合は、監査役会の決議により会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められた場合は、監査役全員の同意にもとづき監査役会が、会計監査人を解任いたします。

b. 監査役および監査役会による監査法人の評価

監査役会は、会計監査人と、適宜、必要に応じて面談をするほか、情報共有および意見交換を図っており、監査実施状況や監査報告等の説明を受けております。会計監査人の評価については、会計監査人との情報共有を通じ、職務の執行状況の把握ができており、監査は適切であると判断していることもあり、現段階において具体的な評価基準は設けておりません。しかしながら今後、会計監査人の定型的な評価が必要と判断した場合、速やかにこれに対応してまいります。

c. 監査法人の異動

当社の監査法人は次のとおり異動しております。

第104期(連結・個別)	普賢監査法人
第105期(連結・個別)	みおぎ監査法人

なお、臨時報告書に記載した事項は次のとおりであります。

(1) 異動に係る監査公認会計士等の名称

選任する監査公認会計士等の名称

みおぎ監査法人

退任する監査公認会計士等の名称

普賢監査法人

(2) 異動の年月日

2020年6月26日

(3) 退任する監査公認会計士等が監査公認会計士等となった年月日

2018年6月28日

(4) 退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等又は内部統制監査報告書における意見等に関する事項

該当事項はありません。

(5) 異動の決定又は異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人である普賢監査法人より、当社の監査チームメンバーが普賢監査法人を退職する予定であることから、人員確保が困難であることを主因として、監査契約の更新を差し控えたい旨の申し入れがあり、普賢監査法人は、2020年6月26日開催予定の第104期定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。これにともない、その後任として新たに会計監査人としてみおぎ監査法人を選任するものであります。

みおぎ監査法人を監査公認会計士等の候補者とした理由は、当社グループの事業および事業環境に精通している監査チームメンバーが参画予定である同監査法人に監査を依頼することにより、適正な

監査体制を継続できること、また、同監査法人は2019年9月に設立されたばかりではあるものの既に日本公認会計士協会の上場会社監査事務所登録制度において準登録となっていること、さらには、設立メンバーは大手監査法人で上場会社の監査経験が豊富であることから、監査業務の品質管理体制、独立性、および専門性の観点で検討した結果、当社の会計監査人として適任であると判断したためであります。

(6) 上記(5)の理由及び経緯に対する監査報告書等又は内部統制監査報告書の記載事項に係る退任する監査公認会計士等の意見

退任する監査公認会計士等の意見

特段の意見はない旨の回答を得ております。

監査役会の意見

妥当であると判断しております。

監査報酬の内容等

(監査公認会計士等に対する報酬の内容)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	20,000	1,000	21,000	
連結子会社				
計	20,000	1,000	21,000	

(監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

当社は、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である合意された手続業務の報酬として、監査公認会計士等に対して、1,000千円を支払っております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

(監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬)

該当事項はありません。

(その他重要な報酬の内容)

該当事項はありません。

(監査報酬の決定方針)

当社は監査公認会計士等に対する監査報酬について、監査内容、監査時間数等の妥当性を検証し、監査役会の同意を得た上で、監査報酬を決定しております。

(監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由)

監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、過年度の監査計画における監査項目別、階層別監査時間の実績および報酬額の推移ならびに会計監査人の職務遂行状況を確認し、当事業年度監査計画および報酬額の妥当性を検討した結果、適正と判断したため、会社法第399条第1項の同意をしております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の役員報酬等は、以下の決定方針に従い、会社業績および会社経営における個々の取締役の責任や貢献度を総合的に勘案し、決定しております。

以下の決定方針につきましては、取締役会にて決議されております。

(基本方針)

当社の取締役の報酬は、当社の企業理念の実現を实践する優秀な人材を確保・維持し、持続的な企業価値および株主価値の向上に向けて期待される役割を十分に果たすことへの意欲を引き出すにふさわしいものとする。具体的には、業務執行を担う取締役(常勤取締役)の報酬は、基本報酬、役員退職慰労金により構成し、監督機能を担う社外取締役の報酬は、基本報酬のみとする。

常勤取締役の報酬については、取締役報酬規程、役員退職慰労金規程に基づき、報酬の内容および決定手続きの両面において、合理性、客観性および透明性を備えるものとし、社外取締役の報酬については、他社水準、社会情勢等を勘案するものとする。

(基本報酬の個人別の報酬等の額および付与の時期または条件の決定に関する方針)

基本報酬は、金銭による月例の固定報酬とする。基本報酬の金額は、役位、職責等に応じて定めるものとし、業績、他社水準、社会情勢等を勘案して、決定するものとする。役員退職慰労金は、役員退職慰労金規程にもとづき、役員退任時に支給するものとする。

社外取締役の報酬については、他社水準、社会情勢等を勘案し、当社の社会的地位に相応した水準とすることを原則とし、代表取締役社長が決定するものとする。

(基本報酬の額および役員退職慰労金の額の取締役の個人別報酬の額に対する割合の決定に関する方針)

業務執行を担う取締役の種類別の報酬の割合については、役位、職責、当社と同程度の事業規模を有する他社の動向等を踏まえて決定する。なお、報酬の種類ごとの比率の目安は、基本報酬を90%、役員退職慰労金を10%とする。

取締役の個人別の報酬の内容は、取締役会の決議による委任にもとづいて、代表取締役社長が決定いたします。取締役会の委任を受けた代表取締役社長は、取締役会で定めた報酬決定方針や取締役報酬規程および役員退職慰労金規程に従って決定いたします。一任の範囲については、基本報酬および役員退職慰労金の額に限定されるものであります。なお、権限を代表取締役社長に委任している理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ、適切な判断が可能であると考えているためであります。

当事業年度にかかる取締役の個人別報酬の決定につきましては、上記決定方針の方針に従い、2020年6月26日開催の取締役会より一任を受けた代表取締役社長大宮司典夫により、決定されたものであることから、取締役会は当事業年度にかかる個人別報酬の決定は妥当であると判断をしております。

なお、監査役の報酬等は、株主総会で決議された報酬総額の範囲内において、監査役の協議により決定しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く)	65,130	58,530		6,600		4
監査役 (社外監査役を除く)	9,020	7,920		1,100		1
社外役員	9,750	9,750				3

(注) 役員の報酬等に関する株主総会の決議年月日は、2006年6月29日であり、決議内容は、取締役年間報酬総額の上限を192,000千円(ただし、使用人兼務取締役の使用人分の給与は含まない。)、監査役年間報酬総額の上限を30,000千円とするものであります。なお、本決議時点での員数は取締役11名、監査役4名であります。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

総額(千円)	対象となる役員の員数(人)	内容

14,400	2	使用人分としての給与であります。
--------	---	------------------

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、専ら株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の目的で保有する株式を純投資目的以外の目的である投資株式として区分しております。

純投資目的以外の目的である投資株式につきましては、当社が総合物流事業を円滑に推進し将来に向けて成長していくために、取引先企業、金融機関等との協力関係は重要であり、当該企業の株式を保有する意義があると判断した場合に限り継続保有するものの、その保有が当社の企業価値向上に資すると認められなくなった場合は、当社の業績や市場に与える影響を考慮しつつ、順次削減の検討をおこなっております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a . 保有方針および保有の合理性を検証する方法ならびに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、取締役会において1年に1回、個別銘柄ごとに、当該企業との取引関係の維持・強化によって得られるメリットについて検証をおこない、保有目的、取引金額、配当金額、含み損益等の便益、ならびに所有リスクと資本コストを比較測定したうえで、総合的に継続保有の適否を判断しております。

b . 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	6	17,553
非上場株式以外の株式	8	302,199

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

c. 特定投資株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
大東港運(株)	272,000	272,000	営業取引関係の強化	有
	163,200	136,000		
ヤマトホールディングス(株)	20,000	20,000	営業取引関係の強化	無(注)3
	60,700	33,940		
(株)商船三井	10,000	10,000	営業取引関係の強化	有
	38,750	17,470		
(株)東京ソワール	40,000	40,000	株式の安定化	有
	16,560	25,480		
(株)みずほフィナンシャルグループ	5,860	58,600	金融取引関係の強化	無(注)3
	9,370	7,242		
フクシマガリレイ(株)	2,000	2,000	営業取引関係の強化	無
	8,720	6,800		
(株)りそなホールディングス	8,050	8,050	金融取引関係の強化	無
	3,741	2,617		
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	300	300	金融取引関係の強化	無(注)3
	1,157	937		

- (注) 1. 特定投資株式の(株)東京ソワール以下5銘柄は、貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下であります
 が、特定投資株式全てについて記載しております。
 2. 定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性は、取締役会において1年に1回、個別銘柄ごとに、当該企業との取引関係の維持・強化によって得られるメリットについて検証しております。
 3. ヤマトホールディングス(株)、(株)みずほフィナンシャルグループ、三井住友トラスト・ホールディングス(株)は、当社の株式を保有しておりませんが、各社子会社が当社の株式を保有しております。
 4. (株)みずほフィナンシャルグループは、2020年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合しております。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)にもとづいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)にもとづいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定にもとづき、連結会計年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の連結財務諸表および事業年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の財務諸表について、みおぎ監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みをおこなっております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,124,607	2,273,651
受取手形及び売掛金	829,492	897,266
原材料及び貯蔵品	10,337	9,673
前払費用	41,093	60,676
未収法人税等	3,371	1,972
その他	163,302	198,342
流動資産合計	3,172,206	3,441,583
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	9,803,875	9,802,929
減価償却累計額	6,777,439	6,967,638
減損損失累計額	59,899	64,974
建物及び構築物(純額)	² 2,966,537	² 2,770,316
機械装置及び運搬具	1,929,678	1,918,740
減価償却累計額	1,822,966	1,815,801
減損損失累計額	2,277	2,277
機械装置及び運搬具(純額)	104,434	100,661
土地	² 2,382,526	² 2,335,562
その他	535,381	569,292
減価償却累計額	437,990	467,936
減損損失累計額	5,654	9,844
その他(純額)	91,736	91,511
有形固定資産合計	5,545,235	5,298,052
無形固定資産		
借地権	458,486	458,486
その他	122,222	96,990
無形固定資産合計	580,709	555,476
投資その他の資産		
投資有価証券	¹ 577,510	¹ 449,221
繰延税金資産	26,810	22,990
その他	378,122	378,355
貸倒引当金	4,930	4,476
投資その他の資産合計	977,512	846,090
固定資産合計	7,103,457	6,699,619
資産合計	10,275,663	10,141,203

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び営業未払金	365,636	389,560
短期借入金	620,000	570,000
1年内返済予定の長期借入金	2, 3 288,000	2, 3 988,000
未払費用	107,833	87,817
未払法人税等	22,441	57,728
賞与引当金	46,153	50,077
役員賞与引当金	768	
その他	67,530	138,482
流動負債合計	1,518,363	2,281,666
固定負債		
長期借入金	2, 3 1,997,000	2 1,009,000
役員退職慰労引当金	68,267	55,000
退職給付に係る負債	394,604	379,727
その他	125,850	152,659
固定負債合計	2,585,721	1,596,386
負債合計	4,104,085	3,878,053
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,133,280	2,133,280
資本剰余金	2,170,568	2,170,568
利益剰余金	1,966,393	1,996,022
自己株式	160,000	160,293
株主資本合計	6,110,242	6,139,578
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	29,628	96,251
為替換算調整勘定	31,707	27,319
その他の包括利益累計額合計	61,336	123,571
純資産合計	6,171,578	6,263,150
負債純資産合計	10,275,663	10,141,203

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
営業収益	7,622,464	7,520,194
営業原価	6,580,454	6,492,969
営業総利益	1,042,009	1,027,225
販売費及び一般管理費	1 872,619	1 843,410
営業利益	169,390	183,815
営業外収益		
受取利息	3,087	1,271
受取配当金	6,237	6,169
受取賃貸料	22,381	23,783
業務受託手数料	5,826	8,826
補助金収入	8,353	5,379
助成金収入		16,414
保険解約返戻金		8,105
為替差益	1,839	
その他	11,659	4,741
営業外収益合計	59,385	74,691
営業外費用		
支払利息	38,460	34,247
為替差損		2,831
支払補償費	890	1,119
その他	6,434	2,297
営業外費用合計	45,785	40,495
経常利益	182,990	218,010
特別利益		
固定資産売却益	2 985	2 4,526
投資有価証券売却益	210	
特別利益合計	1,195	4,526
特別損失		
減損損失	3 12,415	3 62,508
固定資産除売却損	4 1,321	4 1,587
投資有価証券評価損		24,287
その他		1,725
特別損失合計	13,737	90,109
税金等調整前当期純利益	170,448	132,428
法人税、住民税及び事業税	32,496	51,734
法人税等調整額	39,527	1,371
法人税等合計	72,024	53,105
当期純利益	98,423	79,322
親会社株主に帰属する当期純利益	98,423	79,322

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月31日)
当期純利益	98,423	79,322
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	40,947	66,623
為替換算調整勘定	9,668	4,387
その他の包括利益合計	1 50,615	1 62,235
包括利益	47,807	141,557
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	47,807	141,557

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,133,280	2,170,568	1,917,666	159,858	6,061,657
当期変動額					
剰余金の配当			49,697		49,697
親会社株主に帰属する当期純利益			98,423		98,423
自己株式の取得				141	141
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計			48,726	141	48,584
当期末残高	2,133,280	2,170,568	1,966,393	160,000	6,110,242

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	70,575	41,376	111,952	6,173,609
当期変動額				
剰余金の配当				49,697
親会社株主に帰属する当期純利益				98,423
自己株式の取得				141
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	40,947	9,668	50,615	50,615
当期変動額合計	40,947	9,668	50,615	2,031
当期末残高	29,628	31,707	61,336	6,171,578

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,133,280	2,170,568	1,966,393	160,000	6,110,242
当期変動額					
剰余金の配当			49,693		49,693
親会社株主に帰属する当期純利益			79,322		79,322
自己株式の取得				293	293
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計			29,629	293	29,336
当期末残高	2,133,280	2,170,568	1,996,022	160,293	6,139,578

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	29,628	31,707	61,336	6,171,578
当期変動額				
剰余金の配当				49,693
親会社株主に帰属する当期純利益				79,322
自己株式の取得				293
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	66,623	4,387	62,235	62,235
当期変動額合計	66,623	4,387	62,235	91,571
当期末残高	96,251	27,319	123,571	6,263,150

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	170,448	132,428
減価償却費	309,545	314,286
減損損失	12,415	62,508
貸倒引当金の増減額(は減少)	2,390	453
賞与引当金の増減額(は減少)	8,998	3,923
役員賞与引当金の増減額(は減少)	5,231	768
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	2,404	13,267
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	47,930	14,877
受取利息及び受取配当金	9,324	7,440
支払利息	38,460	34,247
固定資産除売却損益(は益)	336	2,938
投資有価証券売却損益(は益)	210	
投資有価証券評価損益(は益)		24,287
売上債権の増減額(は増加)	93,527	67,774
たな卸資産の増減額(は増加)	772	663
仕入債務の増減額(は減少)	69,835	23,924
未払消費税等の増減額(は減少)	50,336	42,076
その他	91,834	54,105
小計	335,464	476,721
利息及び配当金の受取額	9,339	7,944
利息の支払額	40,750	34,248
法人税等の支払額	85,010	15,270
営業活動によるキャッシュ・フロー	219,042	435,146
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	55,004	97,530
定期預金の払戻による収入	47,713	61,966
有形固定資産の取得による支出	199,221	84,570
有形固定資産の売却による収入	2,505	7,415
投資有価証券の取得による支出	28,972	
投資有価証券の売却及び償還による収入	625	200,000
貸付けによる支出	1,350	
貸付金の回収による収入	5,640	990
その他の支出	74,514	19,298
投資活動によるキャッシュ・フロー	302,579	68,972
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	195,000	50,000
長期借入れによる収入	150,000	
長期借入金の返済による支出	405,000	288,000
自己株式の取得による支出	141	293
配当金の支払額	50,358	47,957
財務活動によるキャッシュ・フロー	110,500	386,250
現金及び現金同等物に係る換算差額	9,668	4,387
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	203,705	113,480
現金及び現金同等物の期首残高	2,297,005	2,093,300
現金及び現金同等物の期末残高	2,093,300	2,206,780

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 7社

(株)タカセ運輸集配システム

タカセ物流(株)

萬警備保障(株)

TAKASE ADD SYSTEM, INC.

ADD SYSTEM COMPANY LIMITED.

高瀬国際貨運代理(上海)有限公司

高瀬物流(上海)有限公司

(2) 非連結子会社 4社

エーディーディー・エクスプレス(株)

(株)システム創研

雅達貨運(中山)有限公司

(有)アイティーワーク

上記4社は、総資産、営業収益、当期純損益および利益剰余金(持分に見合う額)等のいずれにおいても、連結財務諸表に重要な影響をおよぼしていませんので連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

上記非連結子会社4社は、当期純損益および利益剰余金等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表におよぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないので持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、TAKASE ADD SYSTEM, INC.、ADD SYSTEM COMPANY LIMITED.、高瀬国際貨運代理(上海)有限公司および高瀬物流(上海)有限公司の決算日は12月31日であります。

連結財務諸表作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整をおこなっております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

(イ)有価証券

満期保有目的の債券

原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等にもとづく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの

移動平均法による原価法

(ロ)たな卸資産の評価基準及び評価方法

原材料及び貯蔵品

最終仕入原価法(収益性の低下による簿価引下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

(イ)有形固定資産

主として定率法

但し、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに2016年4月以降に取得した建物附属設備、構築物、および提出会社における東京港営業所の建物及び構築物、機械装置及び運搬具については、定額法によっております。

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3～65年

機械装置及び運搬具 2～12年

(ロ)無形固定資産

定額法

但し、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年)にもとづく定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

(イ)貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(ロ)賞与引当金

従業員賞与の支払に備えるため、支給見込額基準にもとづき計上しております。

(ハ)役員賞与引当金

役員賞与の支払に備えるため、支給見込額基準にもとづき計上しております。

(ニ)役員退職慰労引当金

役員に対する退職慰労金の支払に備えるため、内規にもとづく期末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額にもとづき計上しております。

当社および連結子会社は、退職給付に係る負債および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) ヘッジ会計の方法

(イ)ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているため、特例処理を採用しております。

(ロ)ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 ... 金利スワップ

ヘッジ対象 ... 借入金の利息

(ハ)ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っております。

(ニ)ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、有効性の判定を省略しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) 消費税等の処理方法

税抜方式にて処理しております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りは、連結財務諸表作成時に入手可能な情報にもとづいて合理的な金額を算出しております。

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目は以下のとおりです。

1. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

当連結会計年度に計上した繰延税金資産額	22,990
当連結会計年度に計上した繰延税金負債額	29,046
繰延税金負債と相殺前の繰延税金資産額	63,349

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出方法

当社グループは、将来の合理的な事業計画にもとづいて課税所得を見積り、将来減算一時差異等について回収可能性を慎重に検討し、繰延税金資産を計上しております。

事業計画における重要な仮定

a. 貨物取扱量の増減

翌連結会計年度以降における新型コロナウイルス感染症の影響は、変異株による感染の再拡大なども懸念される中、一定の経済活動抑制は続くものと考えられますが、ワクチン接種等の感染拡大防止策が講じられ、下期以降は緩やかな回復が見られるものと見込んでおります。

翌連結会計年度における貨物取扱量増加の要因としましては、外部環境の調査や主要顧客の収益予測ヒアリング情報により、個人向け通信販売の需要は引き続き堅調に推移すると考えられるほか、当連結会計年度上期に発出された緊急事態宣言時には、休館を余儀なくされた映画館等の施設も営業が再開されていることに加え、当連結会計年度上期に落ち込んでいた輸出入貨物の取扱量もコロナ禍以前の2019年度程度の取扱実績が見込めることなどが挙げられます。一方で、翌連結会計年度における貨物取扱量減少の要因としましては、一部顧客の撤退および消費者動向の変化により見込まれる一部顧客の貨物取扱量減少などが挙げられます。

b. 收受価格の変動

顧客からの收受価格につきましては、顧客に対し、適正な価格改定に向けた営業活動をおこなっております。営業活動および顧客ヒアリングにおいて、価格改定の同意を頂いた顧客との取引につきましては、価格改定を織り込んだ收受価格にて、翌連結会計年度の営業収益を見込んでおります。

c. 営業原価の変動

営業原価につきましては、運賃仕入コストや労務コストの上昇が続く中、「3ヵ年中期経営計画」にもとづき、各営業所においてコスト削減施策に取組んだ結果、その効果が顕在化してきております。翌連結会計年度におきましては、仕入先の見直しによる運賃仕入コスト削減施策および人員の適正配置等による業務効率化にともなう労務コスト削減施策のうち、実現性が高いと見込まれる施策につきましては、営業原価の削減要因として事業計画に織り込んでおります。

上記の主要な仮定は、外部環境等の変化により影響を受ける可能性があり、見積課税所得が減少する場合には、繰延税金資産が減少し税金費用が計上される可能性があります。

2. 固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

減損損失	62,508
有形固定資産	5,298,052
無形固定資産	555,476

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出方法

当社グループは、原則として、各事業部署を基準として資産のグルーピングをおこなっております。各資産グループにおいては、営業損益が継続してマイナスとなった場合および固定資産の時価が著しく下落した場合等に、減損の兆候があるものとしております。固定資産のうち減損の兆候がある資産グループについて、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。回収可能価額につきましては、正味売却価額または使用価値のいずれかの高い方を用いております。

割引前将来キャッシュ・フローの見積りは、将来の事業計画にもとづいております。

当連結会計年度におきましては、札幌営業所、大阪営業所、福岡営業所および国際業務部において、営業損益が継続してマイナスとなり、減損の兆候が見られたため、割引前将来キャッシュ・フローを見積りました。その結果、札幌営業所につきましては、帳簿価格を正味売却価額まで減額し、大阪営業所、福岡営業所および国際業務部につきましては、割引前将来キャッシュ・フローが見込めないとの理由から、0円として評価し、減損損失を計上しております。

事業計画における重要な仮定

上記、「1.繰延税金資産の回収可能性 (2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報 事業計画における重要な仮定」に記載しております内容と同様であるため、省略しております。

上記の主要な仮定は、外部環境等の変化により影響を受ける可能性があり、変更が生じた場合には、減損処理が必要となる可能性があります。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1:顧客との契約を識別する。

ステップ2:契約における履行義務を識別する。

ステップ3:取引価格を算定する。

ステップ4:契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5:履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中ではありますが、翌期の連結財務諸表に与える影響は軽微であると考えております。

- ・「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日）
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日）
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 2019年7月4日）
- ・「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日）

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」および「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（以下「時価算定会計基準等」という。）が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」におけるトレーディング目的で保有する棚卸資産

また、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中ではありますが、翌期の連結財務諸表に与える影響は軽微であると考えております。

(表示方法の変更)

(損益計算書関係)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外収益」の「保険配当金」は、重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えをおこなっております。

この結果、前連結会計年度の連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」に表示していた「保険配当金」379千円、「その他」11,279千円は、「その他」11,659千円として組替えております。

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当連結会計年度の年度末にかかる連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度にかかる内容については記載しておりません。

(連結貸借対照表関係)

1. 非連結子会社および関連会社に対するもの

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
投資有価証券(株式)	129,468千円	129,468千円

2. 担保資産

担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
建物	1,626,024千円	1,543,989千円
土地	1,502,867千円	1,502,867千円
計	3,128,892千円	3,046,856千円

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	288,000千円	838,000千円
長期借入金	1,847,000千円	1,009,000千円
計	2,135,000千円	1,847,000千円

3. 財務制限条項

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

借入金のうち、長期借入金650,000千円および1年内返済予定の長期借入金100,000千円にかかるシンジケートローン契約には、以下の財務制限条項が付されており、財務制限条項に抵触した場合には多数貸付人の請求にもとづき、契約上の全ての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。

イ 2017年3月期決算以降、各事業年度の決算期の末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額を2016年3月決算期末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額の75%以上に維持すること。

ロ 2017年3月期決算以降の決算期を初回の決算期とする連続する2期について、各年度の決算期における連結の損益計算書に示される経常損益が2期連続して損失とならないようにすること。なお、本号の遵守に関する最初の判定は、2018年3月決算期およびその直前の期の決算を対象としておこなわれる。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

借入金のうち、1年内返済予定の長期借入金650,000千円にかかるシンジケートローン契約には、以下の財務制限条項が付されており、財務制限条項に抵触した場合には多数貸付人の請求にもとづき、契約上の全ての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。

イ 2017年3月期決算以降、各事業年度の決算期の末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額を2016年3月決算期末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額の75%以上に維持すること。

ロ 2017年3月期決算以降の決算期を初回の決算期とする連続する2期について、各年度の決算期における連結の損益計算書に示される経常損益が2期連続して損失とならないようにすること。なお、本号の遵守に関する最初の判定は、2018年3月決算期およびその直前の期の決算を対象としておこなわれる。

(連結損益計算書関係)

1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
報酬及び給与	391,111千円	355,040千円
賞与引当金繰入額	23,211千円	29,643千円
役員賞与引当金繰入額	700千円	千円
退職給付費用	15,174千円	16,709千円
役員退職慰労引当金繰入額	6,095千円	7,633千円
減価償却費	45,023千円	57,614千円

2. 固定資産売却益の内容

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物及び構築物	45千円	千円
機械装置及び運搬具	939千円	3,405千円
その他	千円	1,120千円
合計	985千円	4,526千円

3. 減損損失

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

場所	用途	種類	金額(千円)
福岡営業所 福岡県福岡市	倉庫設備	建物附属設備 機械装置及び運搬具 工具器具及び備品	7,807 1,701 2,907

当社グループは、原則として、各事業部署を単位として資産のグルーピングをおこなっております。営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなっている資産グループについて帳簿価額を回収可能価額まで減額し、その減少額を減損損失(12,415千円)として特別損失に計上しました。

なお、福岡営業所の回収可能価額は、使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローが見込めないため、0円として評価しております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

場所	用途	種類	金額(千円)
札幌営業所 北海道石狩市	倉庫設備	土地	46,964
大阪営業所 大阪府茨木市	倉庫設備	建物附属設備 工具器具及び備品	579 3,756
福岡営業所 福岡県福岡市	倉庫設備	建物附属設備	4,494
国際業務部 東京都港区	業務システム	工具器具及び備品 ソフトウェア	569 6,144

当社グループは、原則として、各事業部署を単位として資産のグルーピングをおこなっております。営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなっている資産グループについて帳簿価額を回収可能価額まで減額し、その減少額を減損損失(62,508千円)として特別損失に計上しました。

なお、札幌営業所の回収可能価額は、正味売却価額により測定し、不動産鑑定評価額により評価しております。大阪営業所、福岡営業所、国際業務部の回収可能価額は、使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローが見込めないため、0円として評価しております。

4. 固定資産除売却損の内容

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物及び構築物	586千円	1,073千円
機械装置及び運搬具	465千円	359千円
その他	135千円	155千円
無形固定資産	135千円	千円
合計	1,321千円	1,587千円

(連結包括利益計算書関係)

1. その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	58,791千円	71,711千円
組替調整額	210千円	24,287千円
税効果調整前	59,001千円	95,998千円
税効果額	18,054千円	29,375千円
その他有価証券評価差額金	40,947千円	66,623千円
為替換算調整勘定		
当期発生額	9,668千円	4,387千円
その他の包括利益合計	50,615千円	62,235千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	1,054,513			1,054,513
合計	1,054,513			1,054,513
自己株式				
普通株式 (注)	60,571	73		60,644
合計	60,571	73		60,644

(注) 普通株式の自己株式数の増加73株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	49,697	50.00	2019年3月31日	2019年6月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	49,693	利益剰余金	50.00	2020年3月31日	2020年6月29日

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	1,054,513			1,054,513
合計	1,054,513			1,054,513
自己株式				
普通株式(注)	60,644	152		60,796
合計	60,644	152		60,796

(注) 普通株式の自己株式数の増加 152株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	49,693	50.00	2020年3月31日	2020年6月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月29日 定時株主総会	普通株式	49,685	利益剰余金	50.00	2021年3月31日	2021年6月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
現金及び預金勘定	2,124,607千円	2,273,651千円
預入期間が3か月を超える定期預金	31,307千円	66,870千円
現金及び現金同等物	2,093,300千円	2,206,780千円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
1年内	23,538千円	29,775千円
1年超	17,029千円	1,388千円
合計	40,567千円	31,163千円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金(主に銀行借入や社債発行)を調達しております。一時的な余資は、主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。なお、デリバティブ取引を利用する場合の目的は、後述するリスクを回避するためのものであり、投機目的での取引はおこなわない方針であります。

金融商品の内容および当該金融商品に係るリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクにさらされております。また、海外での事業をおこなうにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクにさらされておりますが、ほぼ同額の外貨建て営業債務が生じている状況にあります。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクにさらされております。

営業債務である支払手形及び営業未払金は、そのほとんどが1ヶ月以内の支払日であります。なお、一部の外貨建て営業債務は、為替の変動リスクにさらされておりますが、ほぼ同額の外貨建て営業債権が生じている状況にあります。

借入金は、主に設備投資にかかる資金調達を目的としたものであり、約定返済日は、最長で決算日後約7年であります。なお、長期借入金のうち一部は変動金利であるため、金利変動リスクにさらされておりますが、デリバティブ取引(金利スワップ)を利用して金利を固定化しております。

金融商品に係るリスク管理体制

・信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、債権管理規程に従い、主に営業債権について、各営業部門と財務部が協力して、取引先の状況を定期的にもモニタリングし、取引相手ごとに期日および残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

・市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

外貨建て営業債権と営業債務については、取引の構造上、ほぼ同額の状況にあることから、その為替変動リスクは軽微であります。また、変動金利の借入金は金利の変動リスクにさらされておりますが、このうち長期借入金の一部については、支払金利の変動リスクを抑制するためにデリバティブ取引(金利スワップ)を利用しております。

投資有価証券については、定期的の時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

・資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、予算計画、設備投資計画などの諸計画にもとづき、財務部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、主に市場価格にもとづく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2020年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
現金及び預金	2,124,607	2,124,607	
受取手形及び売掛金	829,492	829,492	
投資有価証券			
満期保有目的の債券	200,000	199,560	440
その他有価証券	230,488	230,488	
資産計	3,384,588	3,384,148	440
支払手形及び営業未払金	365,636	365,636	
短期借入金	620,000	620,000	
長期借入金	2,285,000	2,277,648	7,352
負債計	3,270,636	3,263,284	7,352
デリバティブ取引			

当連結会計年度(2021年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
現金及び預金	2,273,651	2,273,651	
受取手形及び売掛金	897,266	897,266	
投資有価証券			
その他有価証券	302,199	302,199	
資産計	3,473,117	3,473,117	
支払手形及び営業未払金	389,560	389,560	
短期借入金	570,000	570,000	
長期借入金	1,997,000	1,994,223	2,777
負債計	2,956,560	2,953,783	2,777
デリバティブ取引			

(注) 1 金融商品の時価の算定方法ならびに投資有価証券およびデリバティブ取引に関する事項

- ・「現金及び預金」、「受取手形及び売掛金」、「支払手形及び営業未払金」および「短期借入金」は、短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
- ・「投資有価証券」の時価については、株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関から提示された価格によっております。
- ・「1年内返済予定の長期借入金」は「長期借入金」に含めております。
- ・「長期借入金」の時価は、元利金の合計額を当該借入金の残存期間および信用リスクを加味した利率で割引いた現在価値により算定しております。変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また当社の信用状態も実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため当該帳簿価額によっております。なお、金利スワップの特例処理の対象となる長期借入金の時価は、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を当該借入金の残存期間および信用リスクを加味した利率で割引いた現在価値により算出しております。
- ・「デリバティブ取引」は金利スワップの特例処理によるものであり、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて掲載しております。

2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	2020年3月31日	2021年3月31日
非上場株式	147,022	147,022

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「投資有価証券」には含めておりません。

3 金銭債権および満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
預金	2,121,109			
受取手形及び売掛金	829,492			
投資有価証券				
満期保有目的の債券 (クレジットリンク債)		200,000		
合計	2,950,601	200,000		

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
預金	2,270,379			
受取手形及び売掛金	897,266			
合計	3,167,646			

4 短期借入金および長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	620,000					
1年内返済予定の長期借入金	288,000					
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)		988,000	188,000	188,000	188,000	445,000
合計	908,000	988,000	188,000	188,000	188,000	445,000

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	570,000					
1年内返済予定の長期借入金	988,000					
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)		188,000	188,000	188,000	188,000	257,000
合計	1,558,000	188,000	188,000	188,000	188,000	257,000

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2020年3月31日)

区分	連結貸借対照表 計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの			
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	200,000	199,560	440
合計	200,000	199,560	440

当連結会計年度(2021年3月31日)

該当事項はありません。

2. その他有価証券

前連結会計年度(2020年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	143,737	78,708	65,028
	(2) 債券			
	(3) その他			
	小計	143,737	78,708	65,028
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	86,750	109,086	22,336
	(2) 債券			
	(3) その他			
	小計	86,750	109,086	22,336
合計		230,488	187,795	42,692

当連結会計年度(2021年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	285,639	145,588	140,051
	(2) 債券			
	(3) その他			
	小計	285,639	145,588	140,051
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	16,560	17,920	1,360
	(2) 債券			
	(3) その他			
	小計	16,560	17,920	1,360
合計		302,199	163,508	138,691

3. 連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

区分	売却原価 (千円)	売却額 (千円)	売却損益 (千円)
債券	200,000	200,000	

売却の理由

発行元が期限前償還の権利を行使したことによるものであります。

4. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	625	210	
債券			
その他			
合計	625	210	

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

5. 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、その他有価証券の株式について24,287千円減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 金利関連

前連結会計年度(2020年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	1,385,000	1,197,000	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	1,197,000	1,009,000	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社および一部の連結子会社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度および確定拠出年金制度を設けております。

退職一時金制度 設定時期 1963年

(注) 勤務期間が2年以上の従業員を対象としております。

確定拠出年金制度 設定時期 2019年

なお、当社および一部の連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債および退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

(単位：千円)		
	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	442,534	394,604
退職給付費用	28,156	30,206
退職給付の支払額	76,086	45,083
制度への拠出額		
退職給付に係る負債の期末残高	394,604	379,727

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(単位：千円)		
	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	394,604	379,727
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	394,604	379,727
退職給付に係る負債	394,604	379,727
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	394,604	379,727

(3) 退職給付費用

(単位：千円)		
	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
簡便法で計算した退職給付費用	28,156	30,206

3. 確定拠出年金制度

当社および一部の連結子会社の確定拠出年金制度への要拠出額は、6,312千円であります。

4. 複数事業主制度

複数事業主制度の厚生年金基金制度は、2017年8月21日の代議員会において解散決議がなされ、2017年11月20日付で厚生労働大臣より解散認可され、2020年3月13日に清算終了いたしました。

なお、当基金の解散による追加負担額の発生はありません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税等否認	8,779千円	8,447千円
賞与引当金損金不算入額	14,122千円	14,526千円
退職給付に係る負債損金不算入額	120,748千円	116,196千円
役員退職慰労引当金損金不算入額	20,889千円	16,830千円
繰越欠損金 (注1)	203,603千円	189,348千円
減損損失	265,887千円	283,559千円
その他	5,722千円	15,643千円
繰延税金資産小計	639,755千円	644,551千円
繰越欠損金に係る評価性引当額	193,037千円	164,673千円
将来減算一時差異の合計に係る評価性引当額	380,505千円	416,529千円
評価性引当額小計	573,542千円	581,202千円
繰延税金負債相殺額	39,401千円	40,359千円
繰延税金資産合計	26,810千円	22,990千円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	13,063千円	42,439千円
海外子会社の留保利益	28,457千円	26,966千円
繰延税金資産相殺額	39,401千円	40,359千円
繰延税金負債合計	2,119千円	29,046千円
繰延税金資産 (は負債) の純額	24,691千円	6,056千円

(注) 1. 税務上の繰越欠損金およびその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度 (2020年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)				2,798	10,134	190,671	203,603千円
評価性引当額				2,798	10,134	180,104	193,037 "
繰延税金資産						10,566	10,566 "

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度 (2021年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(b)			814	10,134	135,679	42,720	189,348千円
評価性引当額				8,741	114,470	41,460	164,673 "
繰延税金資産			814	1,392	21,208	1,259	24,675 "

(b) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に 算入されない項目	0.7%	0.4%
受取配当金等永久に益金に 算入されない項目	0.2%	0.3%
海外子会社の留保利益	4.5%	0.4%
住民税均等割	5.5%	7.0%
評価性引当額	5.2%	2.8%
過年度法人税等	1.7%	0.3%
海外連結子会社の税負担の差異 調整他	4.3%	4.9%
寄付金損金不算入	0.5%	3.9%
その他	1.5%	0.5%
税効果会計適用後の法人税等の 負担率	42.3%	40.1%

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

当社では、東京都および神奈川県において、賃貸収益を得ることを目的として賃貸用の倉庫設備（土地を含む。）等を所有しております。また、本社建物については、一部賃貸をおこなっているため、賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産としております。

当該賃貸等不動産および賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は以下のとおりであります。

(単位：千円)

		前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
賃貸等不動産	連結貸借対照表計上額	期首残高	2,615,778
		期中増減額	77,372
		期末残高	2,538,405
	期末時価	4,181,696	4,446,000
賃貸等不動産として 使用される 部分を含む不動産	連結貸借対照表計上額	期首残高	30,705
		期中増減額	588
		期末残高	30,116
	期末時価	169,709	187,217

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加は、賃貸用の倉庫設備の改修工事(10,250千円)であり、減少は、賃貸用の倉庫設備の減価償却費(87,622千円)であります。
 当連結会計年度の主な増加はありません。減少は、賃貸用の倉庫設備の減価償却費(86,359千円)であります。
3. 期末時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）であります。

また、賃貸等不動産および賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する損益は、次のとおりであります。

(単位：千円)

		前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
賃貸等不動産	賃貸収益	233,282	233,282
	賃貸費用	120,923	123,330
	差額	112,359	109,951
	その他(売却損益等)		
賃貸等不動産として 使用される 部分を含む不動産	賃貸収益	16,878	17,958
	賃貸費用	991	976
	差額	15,886	16,982
	その他(売却損益等)		

(注) 賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産の賃貸収益、賃貸費用には、一部賃貸部分についてのみを計上しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定および業績評価するために、定期的に検討をおこなう対象となっているものであります。

当社グループは、「運送(運送事業)」、「保管(倉庫事業)」、「作業(流通加工事業)」といった物流サービスを組み合わせ提供するほか、国内のみならず海外にまで及んだ事業活動を展開しております。

具体的には、当社のように資本力を活かし倉庫設備の賃貸を含めた倉庫事業のほかに、貨物運送の取次をおこなう利用運送事業ならびに流通加工事業等の倉庫内オペレーション業務に関して、顧客の多岐に亘るニーズに応じて業務運営する体制を整えた総合物流事業を営んでおります。

また、当社子会社の株式会社タカセ運輸集配システムは、貨物自動車による実運送事業を主な事業活動としているほか、タカセ物流株式会社は、人材派遣および物流業務受託による流通加工事業等の倉庫内オペレーション業務を主な事業活動としております。

当社グループが営んでいるセグメントの区分は次のとおりであります。

[総合物流事業] - - - - - 顧客からの物流業務受注にあたって、国内、海外を問わず、倉庫設備の賃貸を含む保管管理・流通加工・顧客への配送といったそれぞれの物流サービスの組み合わせによりおこなう事業活動で、この「運送(運送事業)」「保管(倉庫事業)」「作業(流通加工等)」といった物流サービスを顧客のニーズに合わせて受注する物流事業形態

[運送事業] - - - - - 貨物自動車による実運送事業のみを主な事業活動とする物流事業形態

[流通加工事業] - - - - - 人材派遣および物流業務受託による流通加工事業等の倉庫内オペレーション業務のみを主な事業活動とする物流事業形態

[その他の事業] - - - - - 付随的な収益を獲得するに過ぎない構成単位のものであり、具体的には、倉庫・事務所等の警備保障事業や物流システムの設計開発ならびに運用保守を主な事業活動とする事業形態

2. 報告セグメントごとの営業収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

当連結会計年度より、当社グループの主要な経営管理指標見直しを機に、「その他」の区分は、付随的な収益を獲得するに過ぎない構成単位のものとし、セグメント利益も営業総利益から営業利益に変更しております。

この変更にともない、前連結会計年度のセグメント利益も営業利益に変更したうえで比較しております。

セグメント間の内部営業収益又は振替高は市場実勢価格にもとづいております。

3. 報告セグメントごとの営業収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
 前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2, 4	連結財務諸表 計上額 (注) 3
	総合物流事業	運送事業	流通加工事業	計				
営業収益								
外部顧客への営業収益	7,531,833	44,499	14,953	7,591,285	31,178	7,622,464		7,622,464
セグメント間の内部 営業収益又は振替高	10,524	301,823	944,410	1,235,710	79,970	1,315,681	1,315,681	
計	7,521,309	346,323	959,363	8,826,996	111,149	8,938,145	1,315,681	7,622,464
セグメント利益	150,749	10,879	11,913	173,541	8,627	182,169	12,779	169,390
セグメント資産	10,060,699	288,787	497,718	10,847,206	72,191	10,919,397	643,733	10,275,663
その他の項目								
減価償却費	297,235	11,696	613	309,545		309,545		309,545
有形及び無形固定資産 の増加額	256,396	13,604	1,341	271,343		271,343		271,343

- (注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、警備保障事業等であります。
 2 セグメント利益の調整額の 12,779千円は、セグメント間取引消去であります。
 3 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整をおこなっております。
 4 セグメント資産の調整額の 643,733千円は、セグメント間取引消去であります。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2, 4	連結財務諸表 計上額 (注) 3
	総合物流事業	運送事業	流通加工事業	計				
営業収益								
外部顧客への営業収益	7,456,381	22,218	10,544	7,489,144	31,049	7,520,194		7,520,194
セグメント間の内部 営業収益又は振替高	5,117	287,504	917,002	1,209,623	93,964	1,303,588	1,303,588	
計	7,461,498	309,722	927,546	8,698,767	125,014	8,823,782	1,303,588	7,520,194
セグメント利益	140,198	12,362	16,997	169,559	10,479	180,038	3,776	183,815
セグメント資産	9,909,940	287,090	517,146	10,714,176	68,592	10,782,769	641,566	10,141,203
その他の項目								
減価償却費	302,089	11,582	609	314,282	4	314,286		314,286
有形及び無形固定資産 の増加額	91,369	16,507		107,877	250	108,127		108,127

- (注) 1 「その他」の区分は、付随的な収益を獲得するに過ぎない構成単位のものであります。
 2 セグメント利益の調整額の3,776千円は、セグメント間取引消去であります。
 3 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整をおこなっております。
 4 セグメント資産の調整額の 641,566千円は、セグメント間取引消去であります。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

(単位：千円)

日本	中国	その他	合計
6,176,212	1,151,924	294,326	7,622,464

- (注) 1 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しております。
 2 本邦以外の区分に属する主な国または地域
 その他...米国

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称または氏名	営業収益	関連するセグメント名
(株)アニメイト	780,109	総合物流事業

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

(単位：千円)

日本	中国	その他	合計
6,227,515	1,077,040	215,638	7,520,194

- (注) 1 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しております。
 2 本邦以外の区分に属する主な国または地域
 その他...米国

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称または氏名	営業収益	関連するセグメント名
(株)アニメイト	1,314,703	総合物流事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

「総合物流事業」セグメントにおいて、タカセ株式会社福岡営業所の建物附属設備等にかかる減損損失12,415千円を計上しております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

「総合物流事業」セグメントにおいて、以下のように減損損失を計上しております。

(単位：千円)

資産グループ名	種類	減損損失
札幌営業所	土地	46,964
大阪営業所	建物附属設備・工具器具及び備品	4,335
福岡営業所	建物附属設備	4,494
国際業務部	工具器具及び備品・ソフトウェア	6,713
合 計		62,508

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引
 連結財務諸表提出会社の非連結子会社および関連会社等
 前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
 該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
 該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額並びに1株当たり当期純損益および算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり純資産額	6,209.65円	6,302.75円
1株当たり当期純利益	99.03円	79.82円

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 2 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	98,423	79,322
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(千円)	98,423	79,322
普通株式の期中平均株式数(千株)	993	993

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	620,000	570,000	0.83	
1年内返済予定の長期借入金	288,000	988,000	0.98	
1年内返済予定のリース債務				
長期借入金(1年内返済予定のものを除く。)	1,997,000	1,009,000	1.66	2023年4月1日～ 2027年12月31日
リース債務(1年内返済予定のものを除く。)				
その他有利子負債				
合計	2,905,000	2,567,000		

(注) 1 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年以内の返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	188,000	188,000	188,000	188,000

2 「平均利率」は期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首および当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首および当連結会計年度末における負債および純資産の合計額100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
営業収益(千円)	1,732,623	3,594,225	5,626,068	7,520,194
税金等調整前四半期 (当期)純利益(千円)	6,315	48,709	144,856	132,428
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益又は 親会社株主に帰属する 四半期純損失() (千円)	6,060	19,380	97,499	79,322
1株当たり四半期(当期) 純利益又は 1株当たり四半期純損失 () (円)	6.10	19.50	98.10	79.82

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期 純利益又は 1株当たり四半期 純損失() (円)	6.10	25.60	78.60	18.29

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,390,366	1,524,802
売掛金	726,783	806,188
原材料及び貯蔵品	10,337	9,673
前払費用	16,888	32,409
立替金	136,923	168,970
その他	16,332	10,692
流動資産合計	1 2,297,632	1 2,552,738
固定資産		
有形固定資産		
建物	2 2,925,979	2 2,737,340
構築物	36,709	32,032
機械及び装置	50,598	50,426
車両運搬具	8,432	4,885
工具、器具及び備品	59,410	50,712
土地	2 2,382,526	2 2,335,562
有形固定資産合計	5,463,657	5,210,959
無形固定資産		
借地権	458,486	458,486
ソフトウェア	103,753	78,010
その他	16,529	16,529
無形固定資産合計	578,769	553,026
投資その他の資産		
投資有価証券	448,041	319,753
関係会社株式	532,983	532,983
出資金	37,650	37,650
破産更生債権等	4,994	4,527
長期前払費用	15,012	11,470
差入保証金	46,926	44,001
保険積立金	171,868	189,162
繰延税金資産	26,337	
その他	26,282	26,282
貸倒引当金	4,930	4,476
投資その他の資産合計	1,305,166	1,161,353
固定資産合計	7,347,593	6,925,339
資産合計	9,645,226	9,478,078

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	12,203	10,826
営業未払金	626,974	659,753
短期借入金	620,000	570,000
1年内返済予定の長期借入金	2, 3 288,000	2, 3 988,000
未払金	33,831	42,219
未払費用	34,044	16,304
未払法人税等	4,281	28,711
未払消費税等	4,070	42,432
預り金	3,896	3,604
賞与引当金	20,536	26,490
その他	7,994	23,052
流動負債合計	1 1,655,833	1 2,411,395
固定負債		
長期借入金	2, 3 1,997,000	2 1,009,000
退職給付引当金	340,281	327,433
役員退職慰労引当金	47,300	55,000
繰延税金負債		2,080
その他	123,603	123,603
固定負債合計	2,508,185	1,517,117
負債合計	4,164,019	3,928,512
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,133,280	2,133,280
資本剰余金		
資本準備金	2,170,568	2,170,568
資本剰余金合計	2,170,568	2,170,568
利益剰余金		
利益準備金	252,440	252,440
その他利益剰余金		
別途積立金	700,000	700,000
繰越利益剰余金	355,288	357,317
利益剰余金合計	1,307,729	1,309,757
自己株式	160,000	160,293
株主資本合計	5,451,578	5,453,313
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	29,628	96,251
評価・換算差額等合計	29,628	96,251
純資産合計	5,481,206	5,549,565
負債純資産合計	9,645,226	9,478,078

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当事業年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
営業収益	2 6,242,537	2 6,335,985
営業原価	2 5,641,676	2 5,701,947
営業総利益	600,861	634,037
販売費及び一般管理費	1, 2 586,350	1, 2 581,662
営業利益	14,510	52,374
営業外収益		
受取利息	1,976	533
受取配当金	46,175	95,731
受取賃貸料	26,552	28,384
受取事務手数料	1,128	1,409
貸倒引当金戻入額	2,399	453
その他	14,275	21,507
営業外収益合計	2 92,508	2 148,019
営業外費用		
支払利息	38,460	34,247
為替差損	109	1,706
支払補償費	974	1,083
その他	1,657	987
営業外費用合計	2 41,202	2 38,024
経常利益	65,816	162,370
特別利益		
固定資産売却益	345	
投資有価証券売却益	210	
特別利益合計	555	
特別損失		
減損損失	3 12,415	3 62,508
固定資産除売却損	4 1,124	4 1,503
投資有価証券評価損		24,287
その他		1,725
特別損失合計	13,540	90,024
税引前当期純利益	52,832	72,345
法人税、住民税及び事業税	6,912	21,581
法人税等調整額	25,951	957
法人税等合計	32,864	20,624
当期純利益	19,968	51,721

【営業原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度	構成比 (%)	当事業年度	構成比 (%)
		(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
		金額(千円)		金額(千円)	
材料費		75,654	1.4	87,223	1.5
労務費		272,847	4.8	269,841	4.7
(内、退職給付費用)		(10,703)		(10,964)	
(内、賞与引当金繰入額)		(9,695)		(12,526)	
経費					
運送費		2,736,456		2,838,056	
保管費		172,494		210,655	
外注作業費		1,566,736		1,497,981	
減価償却費		252,111		244,635	
設備使用料		192,045		196,830	
光熱費		64,690		60,381	
その他		308,639		296,341	
経費計		5,293,175	93.8	5,344,882	93.8
営業原価合計		5,641,676	100.0	5,701,947	100.0

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金		
				別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	2,133,280	2,170,568	2,170,568	252,440	700,000	385,017	1,337,458
当期変動額							
剰余金の配当						49,697	49,697
当期純利益						19,968	19,968
自己株式の取得							
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)							
当期変動額合計						29,728	29,728
当期末残高	2,133,280	2,170,568	2,170,568	252,440	700,000	355,288	1,307,729

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	159,858	5,481,449	70,575	70,575	5,552,025
当期変動額					
剰余金の配当		49,697			49,697
当期純利益		19,968			19,968
自己株式の取得	141	141			141
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			40,947	40,947	40,947
当期変動額合計	141	29,870	40,947	40,947	70,818
当期末残高	160,000	5,451,578	29,628	29,628	5,481,206

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金		
					別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	2,133,280	2,170,568	2,170,568	252,440	700,000	355,288	1,307,729
当期変動額							
剰余金の配当						49,693	49,693
当期純利益						51,721	51,721
自己株式の取得							
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)							
当期変動額合計						2,028	2,028
当期末残高	2,133,280	2,170,568	2,170,568	252,440	700,000	357,317	1,309,757

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	160,000	5,451,578	29,628	29,628	5,481,206
当期変動額					
剰余金の配当		49,693			49,693
当期純利益		51,721			51,721
自己株式の取得	293	293			293
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			66,623	66,623	66,623
当期変動額合計	293	1,735	66,623	66,623	68,358
当期末残高	160,293	5,453,313	96,251	96,251	5,549,565

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式および関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) 満期保有目的の債券

原価法

(3) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等にもとづく時価法

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定しております。)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

原材料および貯蔵品

最終仕入原価法(収益性の低下による簿価引下げの方法)

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法

但し、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに2016年4月以降に取得した建物附属設備、構築物、および東京港営業所の建物、構築物、機械および装置については、定額法によっております。

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～65年

機械及び装置 8～12年

(2) 無形固定資産

定額法

但し、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年)にもとづく定額法によっております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員賞与の支払に備えるため、支給見込額基準にもとづき計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額にもとづき計上しております。

退職給付引当金および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員に対する退職慰労金の支払に備えるため、内規にもとづく期末要支給額を計上しております。

5. その他財務諸表作成のための重要な事項

(1) ヘッジ会計の方法

(イ)ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているため、特例処理を採用しております。

(ロ)ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 … 金利スワップ

ヘッジ対象 … 借入金の利息

(ハ)ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っております。

(ニ)ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、有効性の判定を省略しております。

(2) 消費税等の会計処理

税抜方式にて処理しております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りは、財務諸表作成時に入手可能な情報にもとづいて合理的な金額を算出しております。

当事業年度の財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌事業年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目は以下のとおりです。

1. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

当連結会計年度に計上した繰延税金資産額	
当連結会計年度に計上した繰延税金負債額	2,080
繰延税金負債と相殺前の繰延税金資産額	40,359

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り) 1. 繰延税金資産の回収可能性 (2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報」に記載した内容と同一であります。

2. 固定資産の減損

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

減損損失	62,508
有形固定資産	5,210,959
無形固定資産	553,026

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り) 2. 固定資産の減損 (2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報」に記載した内容と同一であります。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度の年度末にかかる財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度にかかる内容については記載しておりません。

(貸借対照表関係)

1. 関係会社に対する金銭債権および金銭債務

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
短期金銭債権	24,263千円	29,203千円
短期金銭債務	387,740千円	400,939千円

2. 担保資産

担保に供している資産および担保付債務は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
建物	1,626,024千円	1,543,989千円
土地	1,502,867千円	1,502,867千円
計	3,128,892千円	3,046,856千円

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	288,000千円	838,000千円
長期借入金	1,847,000千円	1,009,000千円
計	2,135,000千円	1,847,000千円

3. 財務制限条項

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

借入金のうち、長期借入金650,000千円および1年内返済予定の長期借入金100,000千円にかかるシンジケートローン契約には、以下の財務制限条項が付されており、財務制限条項に抵触した場合には多数貸付人の請求にもとづき、契約上の全ての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。

イ 2017年3月期決算以降、各事業年度の決算期の末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額を2016年3月決算期末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額の75%以上に維持すること。

ロ 2017年3月期決算以降の決算期を初回の決算期とする連続する2期について、各年度の決算期における連結の損益計算書に示される経常損益が2期連続して損失とならないようにすること。なお、本号の遵守に関する最初の判定は、2018年3月決算期およびその直前の期の決算を対象としておこなわれる。

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

借入金のうち、1年内返済予定の長期借入金650,000千円にかかるシンジケートローン契約には、以下の財務制限条項が付されており、財務制限条項に抵触した場合には多数貸付人の請求にもとづき、契約上の全ての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。

イ 2017年3月期決算以降、各事業年度の決算期の末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額を2016年3月決算期末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額の75%以上に維持すること。

ロ 2017年3月期決算以降の決算期を初回の決算期とする連続する2期について、各年度の決算期における連結の損益計算書に示される経常損益が2期連続して損失とならないようにすること。なお、本号の遵守に関する最初の判定は、2018年3月決算期およびその直前の期の決算を対象としておこなわれる。

(損益計算書関係)

1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
報酬及び給与	208,598千円	200,860千円
賞与引当金繰入額	10,841千円	13,964千円
退職給付費用	13,835千円	14,494千円
役員退職慰労引当金繰入額	7,700千円	7,700千円
福利厚生費	38,423千円	39,438千円
交通旅費	27,804千円	24,732千円
減価償却費	29,330千円	41,158千円
海外駐在費	42,979千円	34,692千円
保守管理費	14,908千円	21,481千円
支払報酬	65,127千円	58,517千円
販売費に属する費用のおおよその割合	25%	23%
一般管理費に属する費用のおおよその割合	75%	77%

2. 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業取引による取引高		
営業収益	168,436千円	172,918千円
営業原価ならびに販売費及び 一般管理費	1,660,857千円	1,614,140千円
営業取引以外の取引による取引高	16,462千円	16,564千円

3. 減損損失

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

場所	用途	種類	金額(千円)
福岡営業所 福岡県福岡市	倉庫設備	建物附属設備 機械装置及び運搬具 工具器具及び備品	7,807 1,701 2,907

当社は、原則として、各事業部署を単位として資産のグルーピングをおこなっております。営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなっている資産グループについて帳簿価額を回収可能価額まで減額し、その減少額を減損損失(12,415千円)として特別損失に計上しました。

なお、福岡営業所の回収可能価額は、使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローが見込めないため、0円として評価しております。

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

場所	用途	種類	金額(千円)
札幌営業所 北海道石狩市	倉庫設備	土地	46,964
大阪営業所 大阪府茨木市	倉庫設備	建物附属設備 工具器具及び備品	579 3,756
福岡営業所 福岡県福岡市	倉庫設備	建物附属設備	4,494
国際業務部 東京都港区	業務システム	工具器具及び備品 ソフトウェア	569 6,144

当社は、原則として、各事業部署を単位として資産のグルーピングをおこなっております。営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなっている資産グループについて帳簿価額を回収可能価額まで減額し、その減少額を減損損失(62,508千円)として特別損失に計上しました。

なお、札幌営業所の回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、不動産鑑定評価額により評価しております。大阪営業所、福岡営業所、国際業務部の回収可能価額は、使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローが見込めないため、0円として評価しております。

4. 固定資産除売却損

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物	586	1,073
構築物		0
機械及び装置	267	359
車両運搬具	0	0
工具、器具及び備品	135	70
ソフトウェア	135	
合計	1,124	1,503

(有価証券関係)

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

子会社株式および関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式532,983千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

子会社株式および関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式532,983千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税等否認	8,939千円	7,798千円
賞与引当金損金不算入額	6,284千円	8,106千円
退職給付引当金損金不算入額	104,126千円	100,194千円
役員退職慰労引当金損金不算入額	14,473千円	16,830千円
繰越欠損金	162,392千円	148,850千円
減損損失	265,887千円	283,559千円
その他	4,583千円	14,688千円
繰延税金資産小計	566,686千円	580,027千円
繰越欠損金に係る評価性引当額	151,825千円	127,642千円
将来減算一時差異の合計に係る評価性引当額	375,459千円	412,026千円
評価性引当額小計	527,284千円	539,668千円
繰延税金資産合計	39,401千円	40,359千円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	13,063千円	42,439千円
繰延税金負債合計	13,063千円	42,439千円
繰延税金資産(は負債)の純額	26,337千円	2,080千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に 算入されない項目	2.1%	0.7%
受取配当金等永久に益金に 算入されない項目	23.9%	37.0%
住民税均等割	14.2%	10.4%
評価性引当額	40.1%	17.1%
過年度法人税等	1.1%	0.6%
寄付金損金不算入	%	6.4%
その他	0.2%	0.9%
税効果会計適用後の法人税等の 負担率	62.2%	28.5%

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	2,925,979	18,404	6,147 (5,074)	200,894	2,737,340	6,709,451
	構築物	36,709	1,900	0	6,577	32,032	252,331
	機械及び装置	50,598	9,870	359	9,682	50,426	1,534,726
	車両運搬具	8,432		0	3,547	4,885	75,157
	工具、器具及び備品	59,410	23,913	4,441 (4,325)	28,170	50,712	401,682
	土地	2,382,526		46,964 (46,964)		2,335,562	
	計	5,463,657	54,087	57,913 (56,364)	248,872	5,210,959	8,973,350
無形固定資産	借地権	458,486				458,486	
	ソフトウェア	103,753	17,895	6,144 (6,144)	37,494	78,010	112,168
	その他	16,529				16,529	
	計	578,769	17,895	6,144 (6,144)	37,494	553,026	112,168

(注)当期減少額のうち()内は内書きで減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	4,930	4,476	4,930	4,476
賞与引当金	20,536	26,490	20,536	26,490
役員退職慰労引当金	47,300	7,700		55,000

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告は、電子公告としております。 ただし事故その他やむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載しております。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 https://www.takase.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利および株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有していません。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書およびその添付書類ならびに確認書

事業年度(第104期)(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)2020年6月26日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書およびその添付書類

2020年6月26日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書および確認書

(第105期第1四半期)(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)2020年8月14日関東財務局長に提出

(第105期第2四半期)(自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)2020年11月13日関東財務局長に提出

(第105期第3四半期)(自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)2021年2月12日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)にもとづく
臨時報告書

2020年7月1日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年6月29日

タカセ株式会社
取締役会 御中

みおぎ監査法人

東京都千代田区

指定社員
業務執行社員 公認会計士 渡邊健悟

指定社員
業務執行社員 公認会計士 佐賀晃二

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているタカセ株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、タカセ株式会社及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

繰延税金資産の回収可能性 (【注記事項】(重要な会計上の見積り)1.繰延税金資産の回収可能性、(税効果会計関係))	
監査上の主要な検討事項の 内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、2021年3月31日現在、連結貸借対照表に繰延税金資産22,990千円、繰延税金負債29,046千円を計上している(繰延税金負債と相殺前の繰延税金資産63,349千円)。</p> <p>会社は将来の事業計画に基づいて課税所得を見積り、将来減算一時差異等のうち回収可能性があるると判断した額を繰延税金資産に計上している。</p> <p>将来の事業計画は、貨物取扱量の増減、收受価格の変動及び営業原価の変動を重要な仮定としている。</p> <p>繰延税金資産の回収可能性の判断において、将来の事業計画における重要な仮定は不確実性を伴い経営者による判断を必要とすることから、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、繰延税金資産の回収可能性を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号)に基づき会社が実施した企業の分類の判断について、過去の業績や課税所得の推移、経営環境等に照らして妥当性を検討した。 ・主要な将来減算一時差異等の金額及び解消スケジュールについて、基礎資料と突合した。 ・事業計画の作成プロセスについて経営者にヒアリングし、事業計画が取締役会で承認されていること及び取締役会によって承認された事業計画に基づいて課税所得が見積られていることを確かめた。 ・会社が実施した外部環境の調査資料を閲覧し、会社が想定した外部環境の合理性を検討した。 ・会社が実施した主要顧客に対する収益予測のヒアリング及びその結果を踏まえて仮定した貨物取扱量について、過去の顧客別の貨物取扱量や利益率、その推移等に照らして合理性を検討した。 ・事業計画に織り込まれている顧客からの收受価格については、価格改定に関する顧客との交渉状況をヒアリングし、一部の価格改定について監査報告書日までに行われた契約の締結を確かめた。 ・事業計画に織り込まれているコスト削減施策については、具体的な方法及び取組み状況をヒアリングし、実行可能性及び継続可能性を検討するとともに、コスト削減効果について過去の利益率や費用実績等に照らして妥当性を検討した。 ・過年度に会社が作成した事業計画及び課税所得の見積りとその実績を比較することにより、経営者による事業計画及び課税所得の見積りの精度、経営者の偏向の有無を検討した。

固定資産の減損 (【注記事項】(重要な会計上の見積り)2.固定資産の減損、(連結損益計算書関係) 3.減損損失、(セグメント情報等)【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】)	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、当連結会計年度において、総合物流セグメントの固定資産について、減損損失62,508千円を計上している。</p> <p>会社は、原則として、各事業部署を基準として資産をグルーピングし、減損の兆候がある資産グループについて、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上している。</p> <p>会社は、将来の事業計画に基づいて割引前将来キャッシュ・フローを見積ることとしており、将来の事業計画は、貨物取扱量の増減、収受価格の変動及び営業原価の変動を重要な仮定としている。</p> <p>将来キャッシュ・フローの見積りにおいて、将来の事業計画における重要な仮定は不確実性を伴い経営者による判断を必要とすることから、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、固定資産の減損を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 将来キャッシュ・フローの見積期間について、主要な資産の経済的残存使用年数と比較した。 ・ 事業計画の作成プロセスについて経営者にヒアリングし、事業計画が取締役会で承認されていること及び取締役会によって承認された事業計画に基づいて将来キャッシュ・フローが見積られていることを確かめた。 ・ 会社が実施した外部環境の調査資料を閲覧し、会社が想定した外部環境の合理性を検討した。 ・ 会社が実施した主要顧客に対する収益予測のヒアリング及びその結果を踏まえて仮定した貨物取扱量について、過去の顧客別の貨物取扱量や利益率、その推移等に照らして合理性を検討した。 ・ 事業計画に織り込まれている顧客からの収受価格については、価格改定に関する顧客との交渉状況をヒアリングし、一部の価格改定について監査報告書日までに行われた契約の締結を確かめた。 ・ 事業計画に織り込まれているコスト削減施策については、具体的な方法及び取組み状況をヒアリングし、実行可能性及び継続可能性を検討するとともに、コスト削減効果について過去の利益率や費用実績等に照らして妥当性を検討した。 ・ 過年度に会社が作成した事業計画及び将来キャッシュ・フローの見積りとその実績を比較することにより、経営者による事業計画及び将来キャッシュ・フローの見積りの精度、経営者の偏向の有無を検討した。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

その他の事項

会社の2020年3月31日をもって終了した前連結会計年度の連結財務諸表は、前任監査人によって監査されている。前任監査人は、当該連結財務諸表に対して2020年6月26日付けで無限定適正意見を表明している。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、タカセ株式会社の2021年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、タカセ株式会社が2021年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は監査報告書及び内部統制監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2021年6月29日

タカセ株式会社
取締役会 御中

みおぎ監査法人

東京都千代田区

指定社員
業務執行社員 公認会計士 渡邊健悟

指定社員
業務執行社員 公認会計士 佐賀晃二

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているタカセ株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第105期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、タカセ株式会社の2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

繰延税金資産の回収可能性

会社は、【注記事項】（重要な会計上の見積り）1．繰延税金資産の回収可能性、（税効果会計関係）に記載のとおり、2021年3月31日現在、貸借対照表に繰延税金負債2,080千円を計上している（繰延税金負債と相殺前の繰延税金資産40,359千円）。

当該事項について、監査人が監査上の主要な検討事項と決定した理由及び監査上の対応は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（繰延税金資産の回収可能性）と同一内容であるため、記載を省略している。

固定資産の減損

会社は、【注記事項】（重要な会計上の見積り）2．固定資産の減損、（損益計算書関係）3．減損損失に記載のとおり、当事業年度において、固定資産の減損損失62,508千円を計上している。

当該事項について、監査人が監査上の主要な検討事項と決定した理由及び監査上の対応は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（固定資産の減損）と同一内容であるため、記載を省略している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

その他の事項

会社の2020年3月31日をもって終了した前事業年度の財務諸表は、前任監査人によって監査されている。前任監査人は、当該財務諸表に対して2020年6月26日付けで無限定適正意見を表明している。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。